

# 第6章

第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画



## 第6章 障害福祉サービスを円滑に推進するために

### 1 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

#### 1-1 趣旨

国の障害保健福祉施策は、障がいのある人や子どもが、基本的人権の享有主体である個人の尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な支援を行うことにより、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することをめざして、制度の整備がなされてきました。

平成18年度には障害者自立支援法の施行により、自治体に対して障害福祉計画の作成が義務付けられ、サービスの提供体制を計画的に整備する仕組みが導入されました。

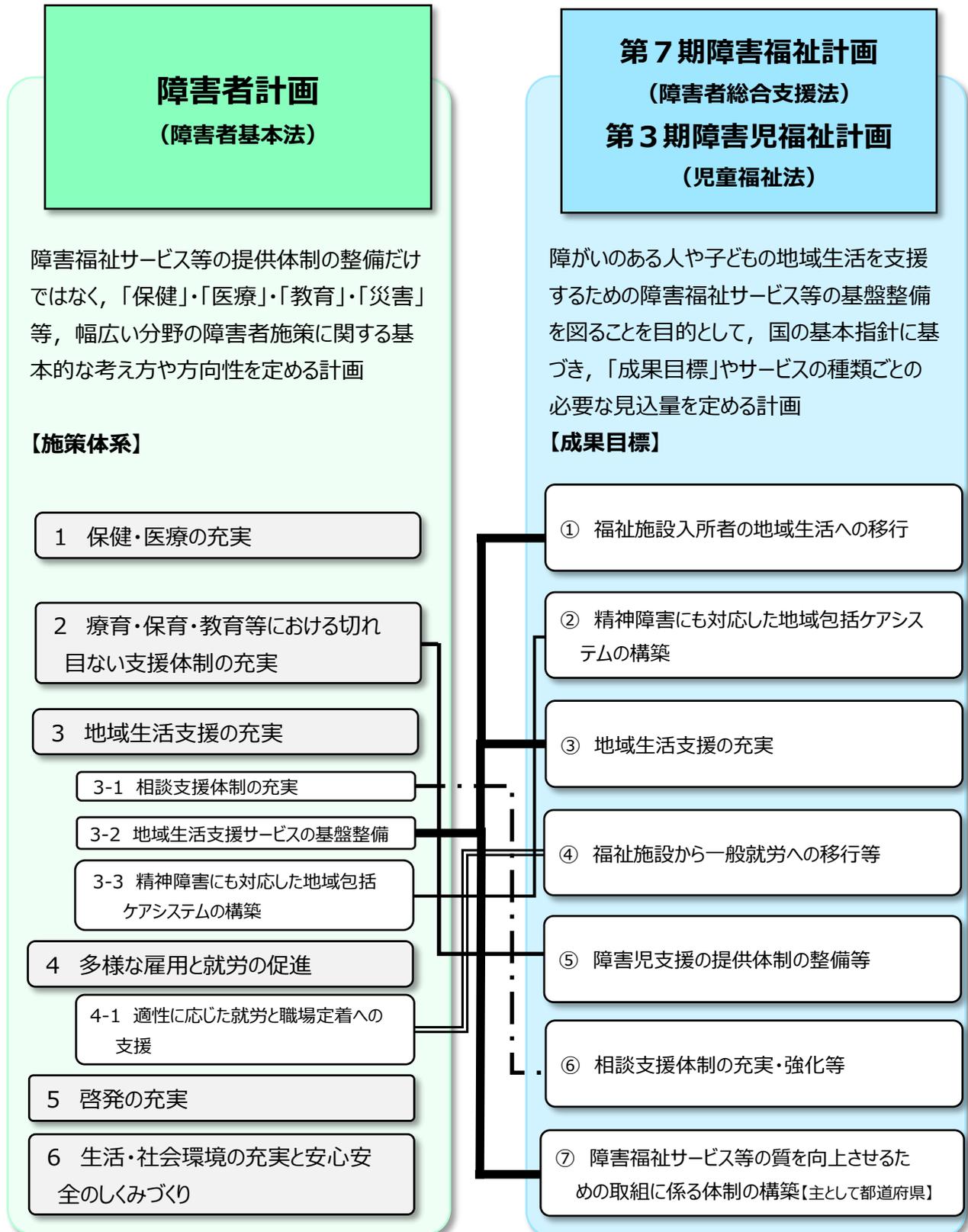
また、児童福祉法の改正に伴い、平成30年度からは障害児福祉計画の作成が義務付けられ、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制を整備し、障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための仕組みが導入されました。

本市では、国が示す「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(以下「基本指針」という。)に即し、地域において必要な障害福祉サービス、障害児通所支援、相談支援及び地域生活支援事業等が提供されるよう、令和6年度から8年度までを計画期間とする第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画を一体的に作成し、取り組めます。

	H18~H20	H21~H23	H24~H26	H27~H29	H30~R2	R3~R5	R6~R8
障害福祉計画	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
障害児福祉計画	—	—	—	—	第1期	第2期	第3期

## 1-2 「障害者計画」と「障害福祉計画」・「障害児福祉計画」の関係

根拠法は異なりますが、お互い関連しており、特に障害者計画の「地域生活支援の充実」の部分において関連性が強い形となっています。(再掲)



## 1-3 成果目標・サービス見込量

国の基本指針に即し、次に掲げる事項を「成果目標」及び各サービスの見込量を設定します。

### 【成果目標】

- ① 福祉施設※入所者の地域生活への移行(地域生活移行者数, 施設入所者数)

※福祉施設…ここでは障害者支援施設を指します。

- ② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ③ 地域生活支援の充実

- ④ 福祉施設※から一般就労への移行等

※福祉施設…ここでは生活介護, 自立訓練, 就労移行支援, 就労継続支援事業所を指します。

- ⑤ 障害児支援の提供体制の整備等(医療的ケア児等コーディネーターの配置)

- ⑥ 相談支援体制の充実・強化等

- ⑦ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築  
【主として都道府県】

### 【サービス見込量】

- ① 障害福祉サービスの見込量

・日中活動系

生活介護, 自立訓練(機能訓練), 自立訓練(生活訓練), 宿泊型自立訓練, 就労選択支援, 就労移行支援, 就労継続支援A型, 就労継続支援B型, 就労定着支援, 短期入所, 療養介護

・居住系サービス

共同生活援助, 施設入所支援

・訪問系サービス

居宅介護, 重度訪問介護, 行動援護, 同行援護

- ② 障害児通所支援の見込量

児童発達支援, 放課後等デイサービス, 保育所等訪問支援,  
居宅訪問型児童発達支援

- ③ 相談支援の見込量

計画相談支援, 障害児相談支援, 地域移行支援, 地域定着支援

- ④ 地域生活支援事業の見込量

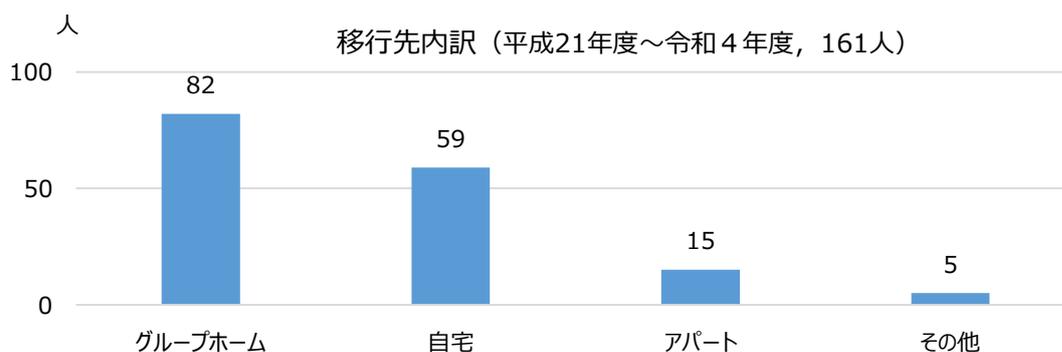
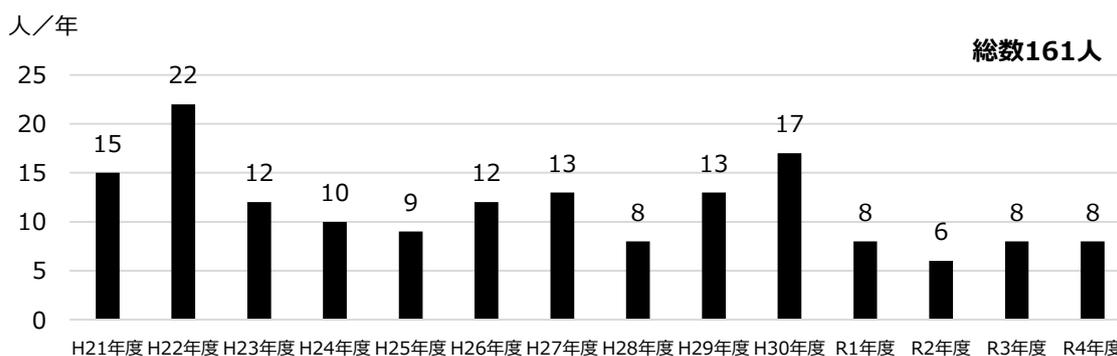
## 2 成果目標

### 2-1 福祉施設入所者の地域生活への移行

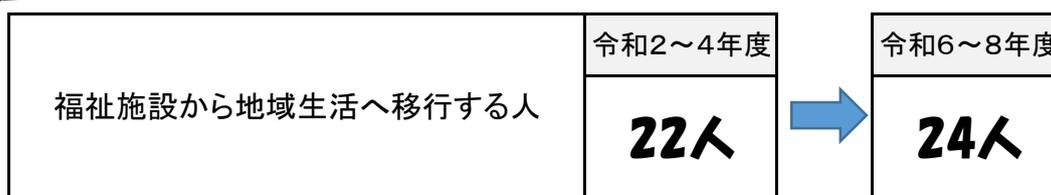
第1期から第6期までの計画に引き続き、施設入所者の地域生活への移行について取り組みます。

#### 2-1-1 福祉施設からの地域生活への移行者数

##### 地域移行実績



##### 目標値



国の指針に基づき、令和元年度末時点の施設入所者数403人の6%にあたる24人の方が、地域生活へ移行することを目標値として設定します。地域生活を希望する方が、安心して暮らしていけるよう、相談支援事業所等との連携を図るとともに、グループホームの整備に努めます。

## 2-1-2 施設入所者数

### 施設入所者数実績



### 目標値



施設入所者数について国の基本指針では、令和4年度末の入所者数の5%以上削減することを示しています。

しかしながら、多くの入所待機者がいる本市の状況下、大幅な削減は困難であると見込まれます。令和8年度末の施設入所者数は、令和元年度末の入所者数400人を上回らないことを目標とします。

なお、障がいの程度や家族の状況により、施設への入所を必要とされる方については、継続して支援を行います。

## 2-2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

計画期間中、入院中の精神障がい者に対する退院意欲喚起を行い、地域移行支援の利用者数を60人に目標設定します。

令和6年度からアウトリーチ支援事業に新たに取り組み、精神障がい者や精神障がい疑われる人が地域で安心してその人らしく暮らすことができるよう支援します。

### 目標値

目標	令和2～4年度	令和6～8年度
地域移行支援個別給付数	39人	60人
精神障害者アウトリーチ支援事業の新規利用者数	—	90人

### 活動指標

指標	令和4年度	令和6～8年度		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
代表者会議・戦略会議開催数	9回	7回	7回	7回
ピアサポーター定例会開催数	8回	12回	12回	12回
院内説明会開催数	0回	8回	8回	8回
地域移行者支援者会議開催数	2回	2回	2回	2回

上記の成果目標・活動指標の達成に向け、協議の場（精神障害者地域移行代表者会議，精神障害者地域移行戦略会議）や障害者計画等推進協議会において取組の評価を実施します。

## 2-3 地域生活支援の充実

本市では、令和3年3月に相談支援体制を中心とした面的整備型の地域生活支援拠点を整備しました。今後は地域生活支援サービスやその質の向上，連携体制の基盤整備に向け、引き続き自立支援協議会において協議を行っていくとともに、年1回地域生活支援拠点の運用状況の検証及び検討を行います。

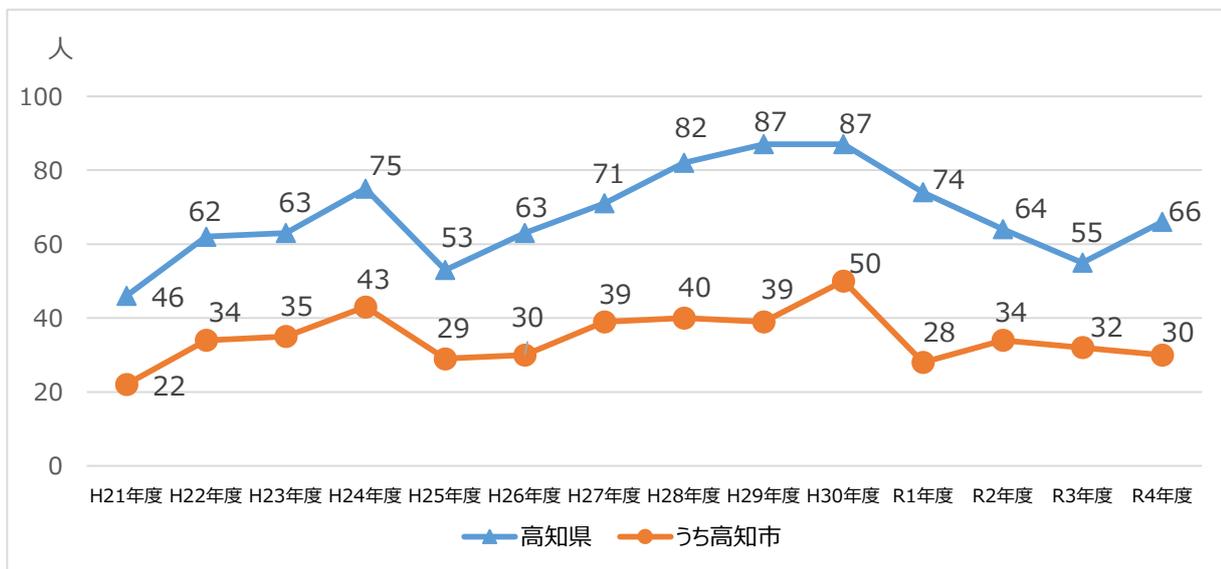
## 2-4 福祉施設から一般就労への移行等

第1期から第6期までの計画に引き続き、福祉施設からの一般就労への移行について、企業との勉強会や「農福連携」の体制づくりを行う等、雇用の促進に取り組めます。また、一般就労後の定着についても、平成30年度に創設された「就労定着支援」を通じて支援を行います。

### 2-4-1 一般就労への移行者数

#### 一般就労実績

H21～R4年度までの総数  
高知県:948人, 高知市:485人



#### 目標値

福祉施設からの一般就労者※数	令和3年度	1.28倍	令和8年度
	<b>32人</b>		<b>41人</b>

※企業等に就職した人や在宅で就労した人(農林業等, 家業への従事含)及び自ら起業した方(就労A型は除く)で, パート等も含まれますが, 障害福祉サービス(就労継続支援)を利用しながら, 働く場合は除外します。

福祉施設からの一般就労者数については、国指針に基づき、令和3年度実績の1.28倍にあたる41人を目標値とします。

就労移行支援事業利用終了者に占める 一般就労へ移行した者の割合が 5割以上の事業所	令和8年度
	就労移行支援事業所の <b>5割以上</b>

国指針で新規に掲載された目標であり、指針の値を設定します。

## 2-4-2 就労定着支援利用者数

### 目標値

就労定着支援の利用者数	令和3年度	1.41倍	令和8年度
	<b>33人</b>		<b>47人</b>

国指針に基づき、就労定着支援利用者数は、令和3年度実績の1.41倍にあたる47人を目標値とします。

## 2-4-3 就労定着率（就労定着支援事業による就労定着率）

### 目標値

就労定着率 <sup>※</sup> が7割以上の 就労定着支援事業所数の全体に占める割合	<b>25%以上</b>
--	--------------

※(前年度末日において就労が継続している者の数)÷(過去3年間に就労定着支援を利用した総数)  
事業所については1年以上の実績のある事業所が対象となります。

## 2-5 障がい児支援の提供体制の整備等

医療的ケア児及び重度の障がいのある子どもや家族への支援体制の整備等を目的として、本市では令和元年度から「高知市医療的ケア児及び重度の障害のある子どもの支援検討会」を設置し、実態やニーズの把握と整理を進めています。

現在、医療的ケア児等への支援の充実を図るため、「医療的ケア児等コーディネーター」を関係各課に配置しており、今後計画的に養成研修を受講し増員を図っていきます。

### 活動指標

各課に配置する医療的ケア児等 コーディネーター養成研修修了者	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	4人	7人	8人	9人

## 2-6 相談支援体制の充実・強化等

平成31年4月に設置した「基幹相談支援センター」を中心として、人材育成と関係機関との連携強化に努めます。

人材育成の推進にあたり、次の内容を活動指標とします。

### 活動指標

	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高知市内の主任相談支援専門員数	5人	6人	7人	8人
相談支援事業者に対する訪問等による 専門的な指導・助言件数	432件	400件	400件	400件

※基幹相談支援センターによる同行訪問・担当者会議・助言等

### 3 サービス見込量

各サービスの見込量については、本市が実施したニーズ調査や各サービスの過去の利用実績を基に算出しています。

#### 【必要な見込量の確保等の方策】

- 医療的ケア、強度行動障がいのある人等、在宅の重度障がいのある人が増えている傾向にある中で、通所施設を中心として重度障がいのある人の受け皿はまだまだ不十分な状況にありますので、これらの方々を対象とする生活介護や障害児通所支援事業所について、国の施設整備補助金を活用し、優先的に整備を進めます。
- 入所施設や精神科病院からの地域生活移行の促進の観点、並びに障がいの重度化・高齢化、「親亡き後」等の課題に対するサービスとして、24時間の支援体制があり、ニーズの高い短期入所を併設する日中サービス支援型共同生活援助(グループホーム)について、国の施設整備補助金を活用し、優先的に整備を進めます。
- サービスの充実やサービス量を維持する上においては、人材の確保が最低限必要となります。これについては今後少子高齢化が加速する中において重要な課題として認識し、県と連携し取り組んでいきます。併せてサービス提供事業所における業務の効率化、負担軽減を図るため、国の補助金を活用し、ICTやロボット等の導入を進めていきます。
- 相談支援専門員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者等、利用者の支援計画を作成する職員の人材育成や連携を強化するため、自立支援協議会の各検討会を通じて研修会を開催し、質の向上等に取り組めます。
- 基幹相談支援センターにおいて、相談支援事業所のほか保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関の方々と連携を深め、後方支援を実施しながら地域の中核機関として、相談支援体制の強化に取り組めます。
- サービス提供事業所における利用者の意思決定支援や苦情解決、虐待防止の取組を促すとともに、事業所の情報公表や定期的な実地指導を通じ、開かれた運営体制を確保していきます。
- 個々の事例対応の蓄積やニーズ調査を実施しながら、障害者計画等推進協議会や自立支援協議会の場を通じ、本計画の検証や見直し、新たなニーズの把握に努めます。

### 3-1 障害福祉サービスの見込量

#### 3-1-1 日中活動系

※見込量は各年度における月平均値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活介護	16,223 人日/月	16,385 人日/月	16,549 人日/月
人数	836 人/月	844 人/月	852 人/月
自立訓練(機能訓練)	319 人日/月	319 人日/月	319 人日/月
人数	21 人/月	21 人/月	21 人/月
自立訓練(生活訓練)	430 人日/月	430 人日/月	430 人日/月
人数	28 人/月	28 人/月	28 人/月
宿泊型自立訓練	193 人日/月	200 人日/月	208 人日/月
人数	8 人/月	9 人/月	9 人/月
就労選択支援	— 人日/月	600 人日/月	700 人日/月
人数	— 人/月	30 人/月	35 人/月
就労移行支援	700 人日/月	656 人日/月	612 人日/月
人数	40 人/月	38 人/月	35 人/月
就労継続支援(A型)	4,256 人日/月	4,384 人日/月	4,515 人日/月
人数	213 人/月	219 人/月	226 人/月
就労継続支援(B型)	16,711 人日/月	16,798 人日/月	16,899 人日/月
人数	1,031 人/月	1,044 人/月	1,058 人/月
就労定着支援	41 人日/月	44 人日/月	47 人日/月
人数	41 人/月	44 人/月	47 人/月
短期入所	647 人日/月	692 人日/月	740 人日/月
人数	106 人/月	113 人/月	121 人/月
療養介護	107 人/月	107 人/月	107 人/月

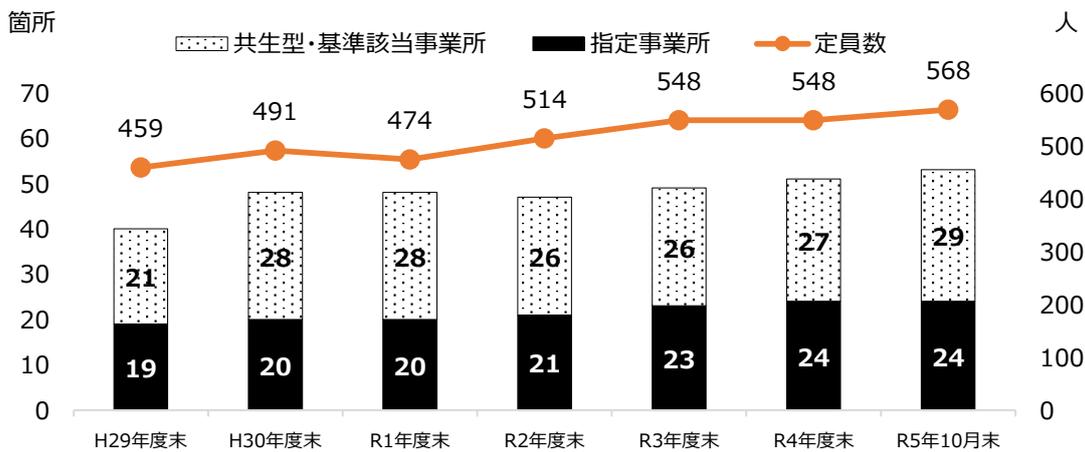
※人日とは、日中活動系サービスの供給量を示す単位

## ① 生活介護

### サービスの概要

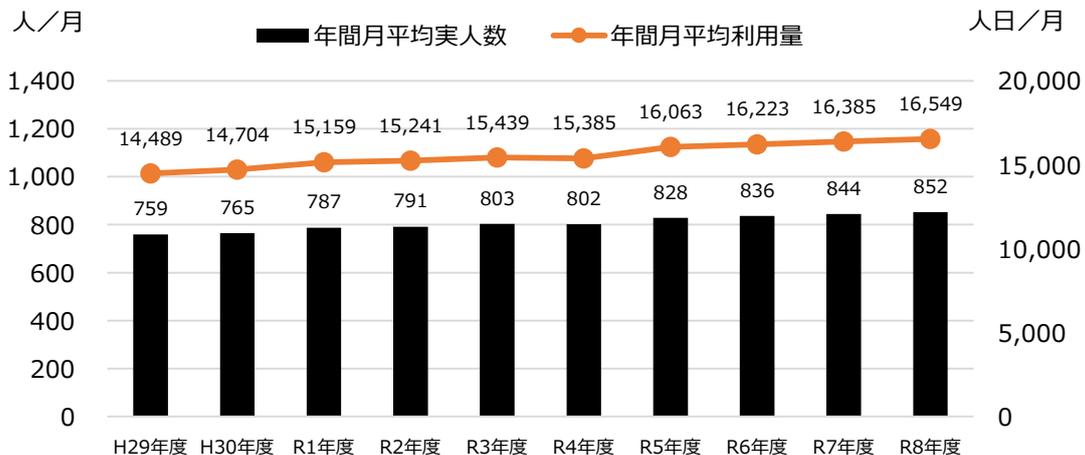
障害者支援施設等において、入浴、排せつ及び食事等の介護、その他必要な援助を要する障がいのある人に、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、その他必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他身体機能又は生活能力の向上のための必要な援助を行います。

### 事業所数及び定員の推移



※共生型・基準該当事業所は空床型であるため、定員数については指定事業所分のみになります。

### 実績及び見込量

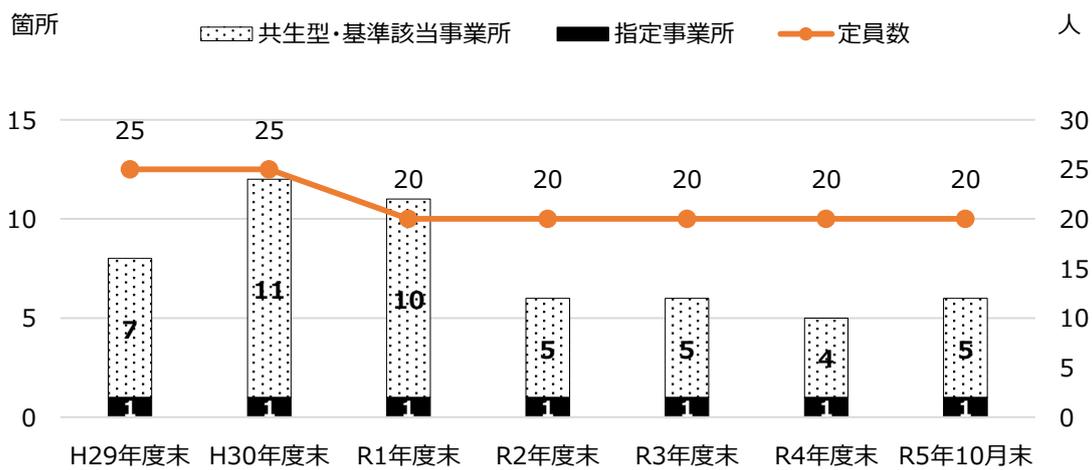


## ② 自立訓練(機能訓練)

### サービスの概要

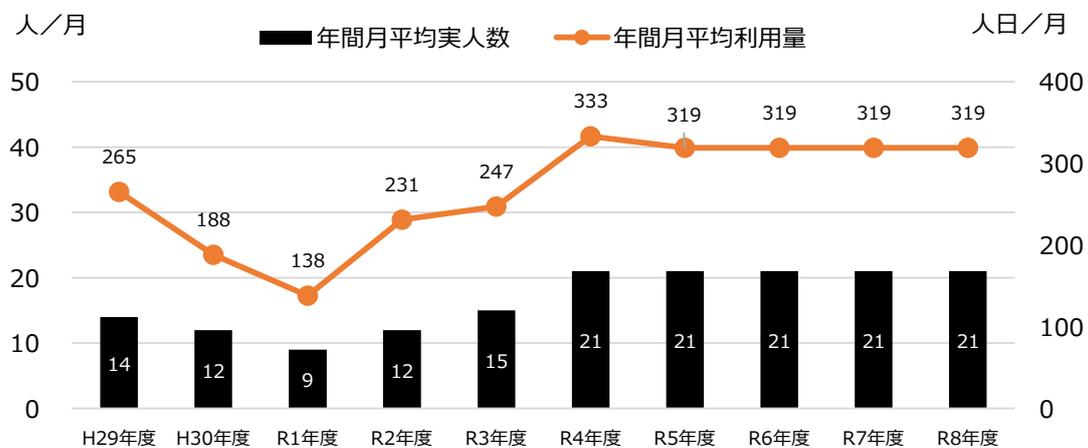
障害者支援施設若しくは障害福祉サービス事業所において、又は対象者の居宅を訪問し、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行います。

### 事業所数及び定員の推移



※共生型・基準該当事業所は空床型であるため、定員数については指定事業所分のみになります。

### 実績及び見込量

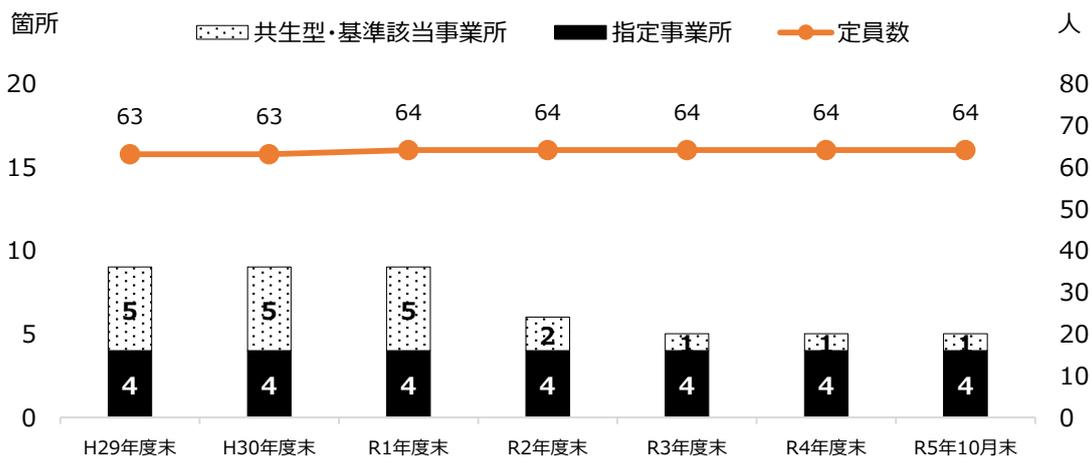


### ③ 自立訓練(生活訓練)

#### サービスの概要

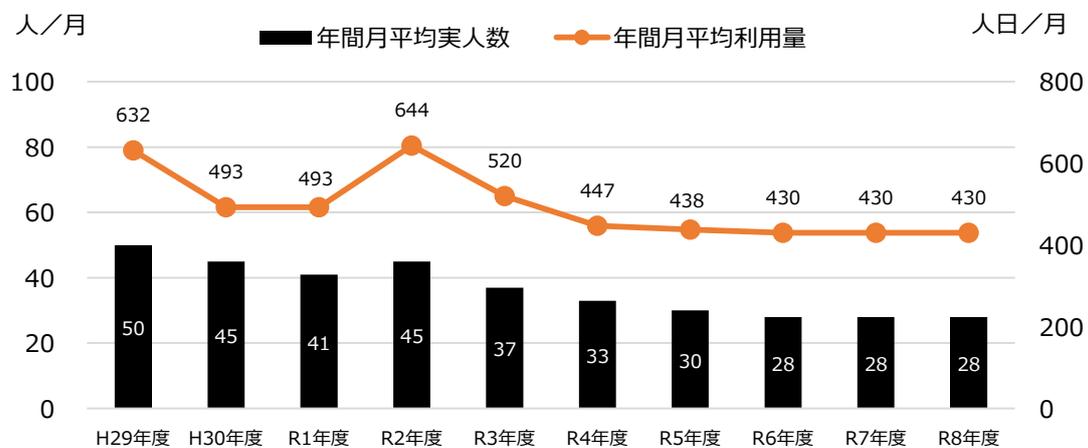
障害者支援施設若しくは障害福祉サービス事業所において、又は対象者の居宅を訪問して行う入浴、排せつ及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行います。

#### 事業所数及び定員の推移



※共生型・基準該当事業所は空床型であるため、定員数については指定事業所分のみになります。

#### 実績及び見込量

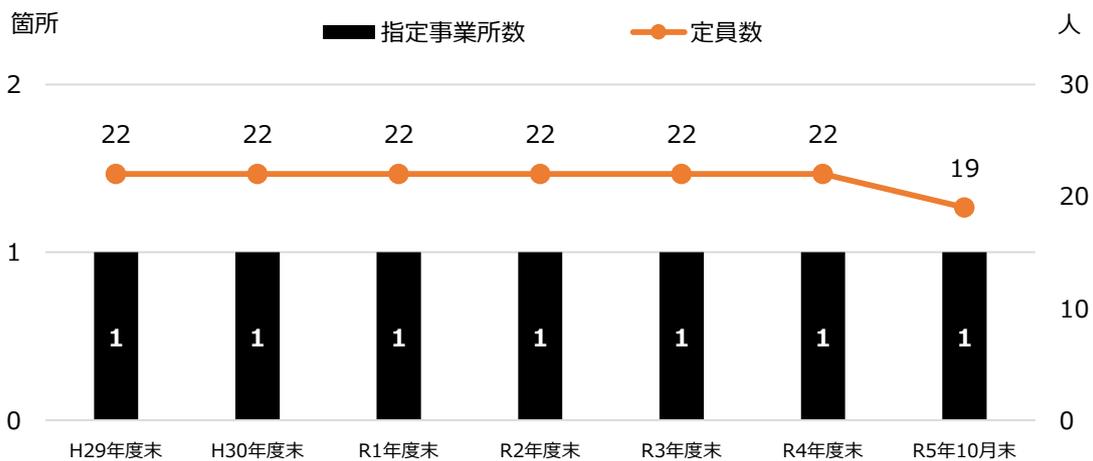


## ④ 宿泊型自立訓練

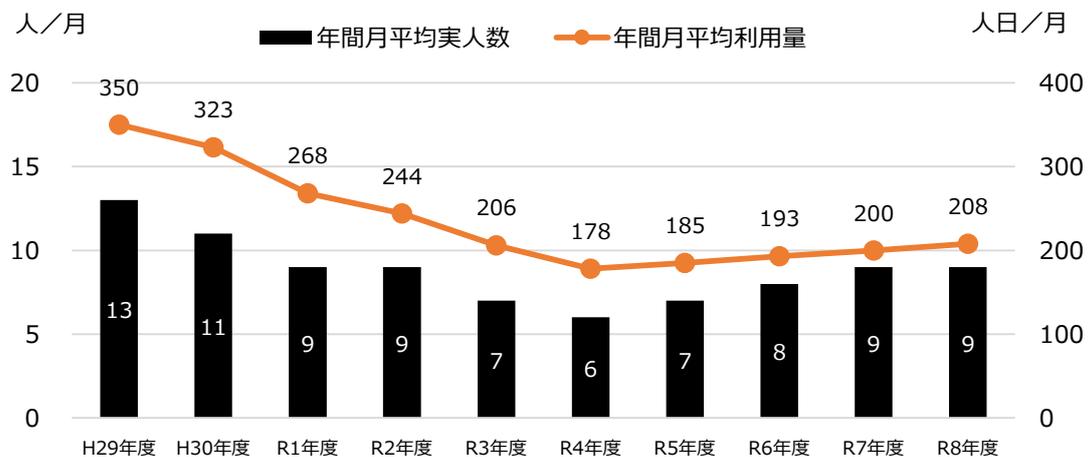
### サービスの概要

自立訓練(生活訓練)対象者に、居室その他設備を利用させるとともに、家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行います。

### 事業所数及び定員の推移



### 実績及び見込量

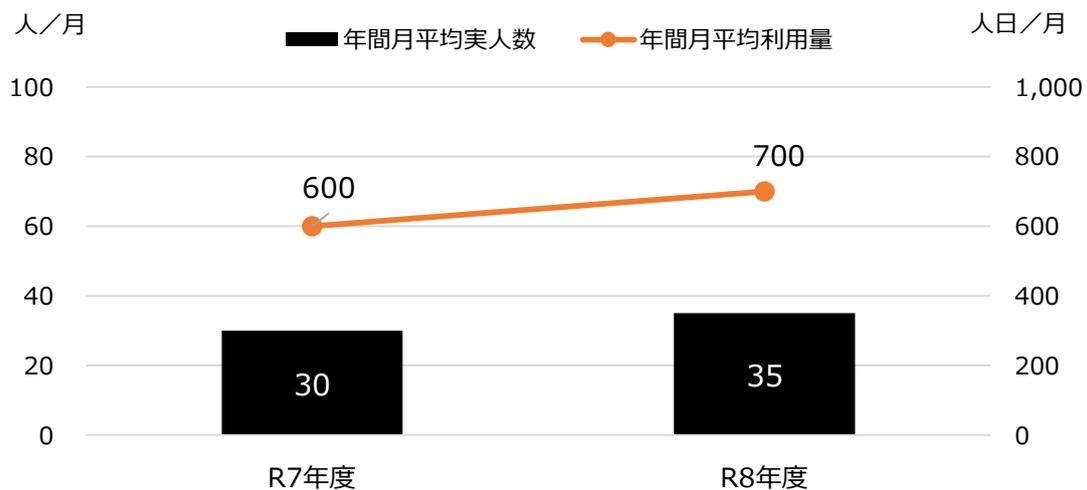


## ⑤ 就労選択支援

### サービスの概要

就労を希望する障がいのある人で、短期間の生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な能力を把握し就労の適切な選択のための支援を行います。

### 見込量



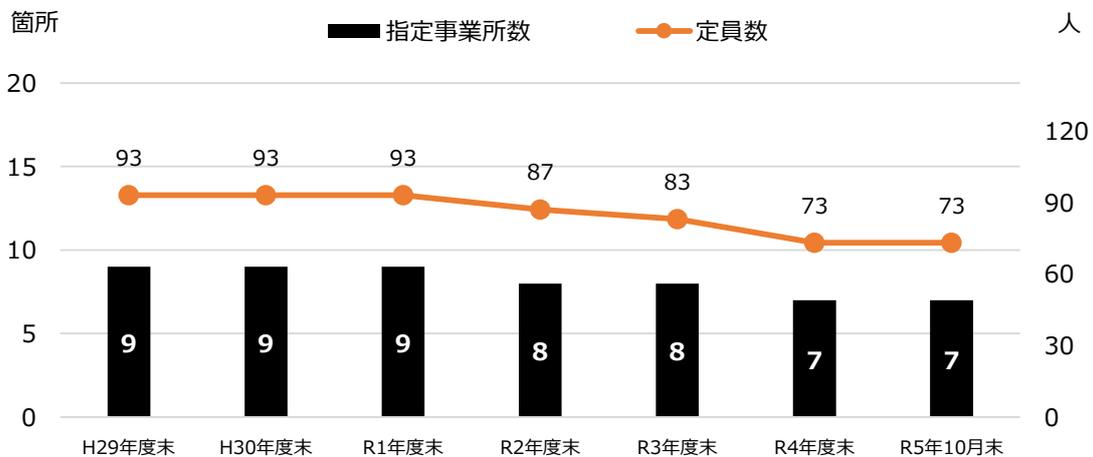
※令和7年10月から開始が予定されており、以前まで実施していた就労移行支援利用による就労アセスメント者を見込みます。

## ⑥ 就労移行支援

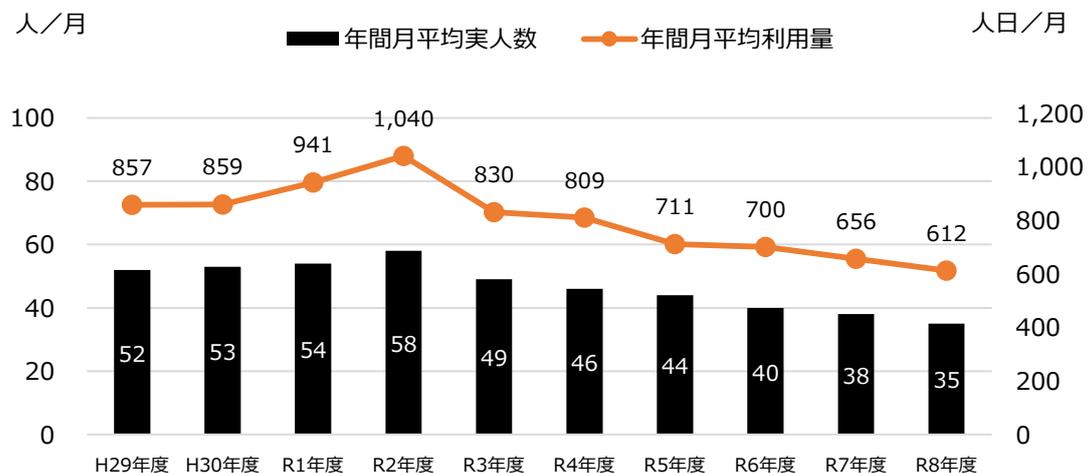
### サービスの概要

就労を希望する65歳未満の障がいのある人で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる人に、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供を通じて就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他の必要な支援を行います。

### 事業所数及び定員の推移



### 実績及び見込量



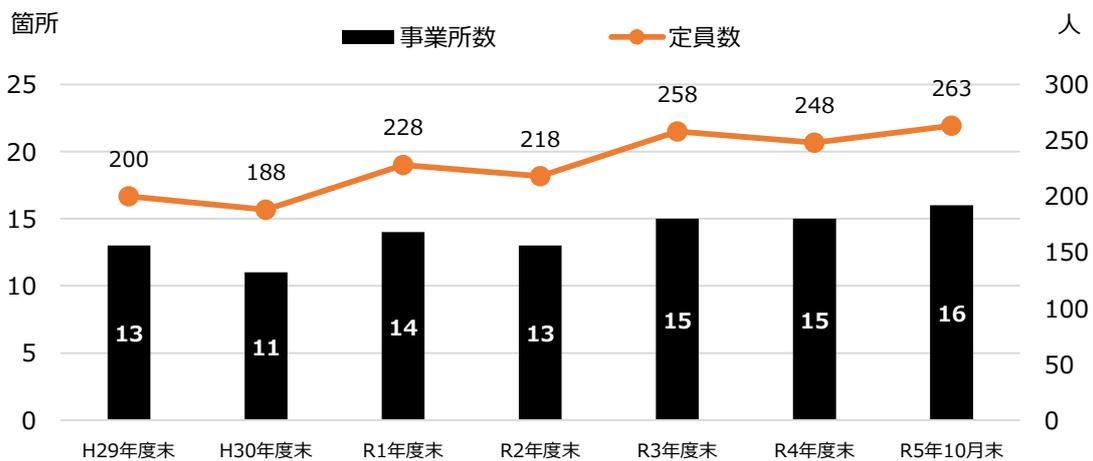
※「就労選択支援」が令和7年10月から創設され、その分の減少を見込みます。

## ⑦ 就労継続支援A型

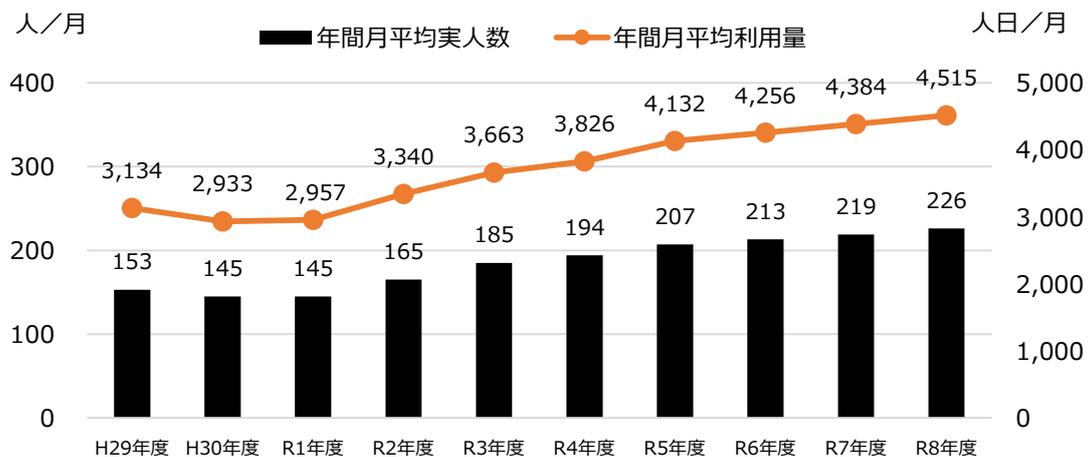
### サービスの概要

通常の事業所に雇用されることが困難な障がいのある人のうち、適切な支援により雇用契約等に基づき就労する人に、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行います。

### 事業所数及び定員の推移



### 実績及び見込量

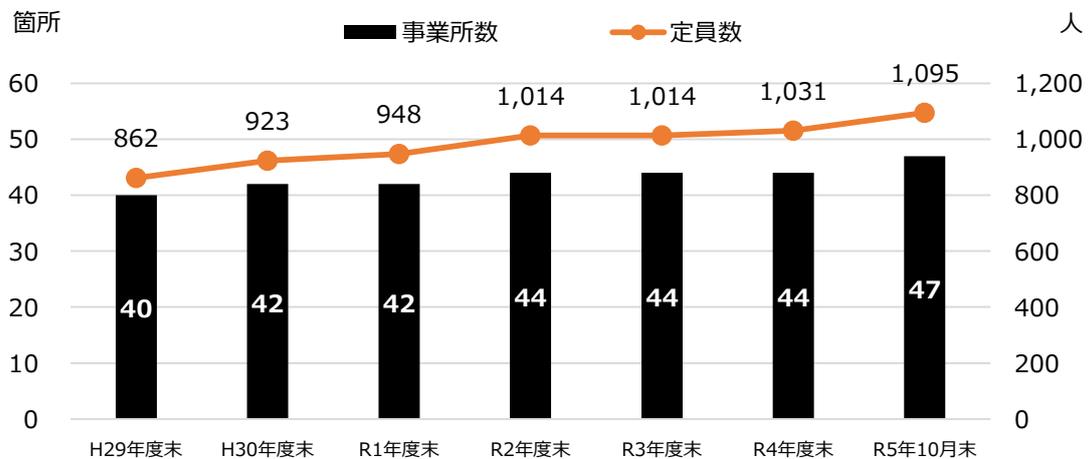


## ⑧ 就労継続支援B型

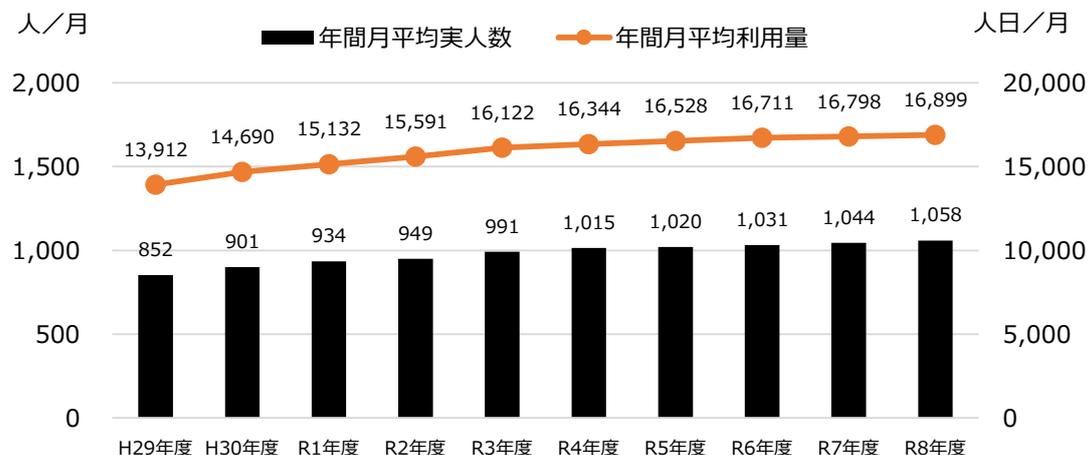
### サービスの概要

通常の事業所に雇用されることが困難な障がいのある人のうち、通常の事業所に雇用されていた人で、その年齢、心身の状態その他の事情により引き続き当該事業所に雇用されることが困難となった人、就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されることが困難な人に、生産活動等の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行います。

### 事業所数及び定員の推移



### 実績及び見込量

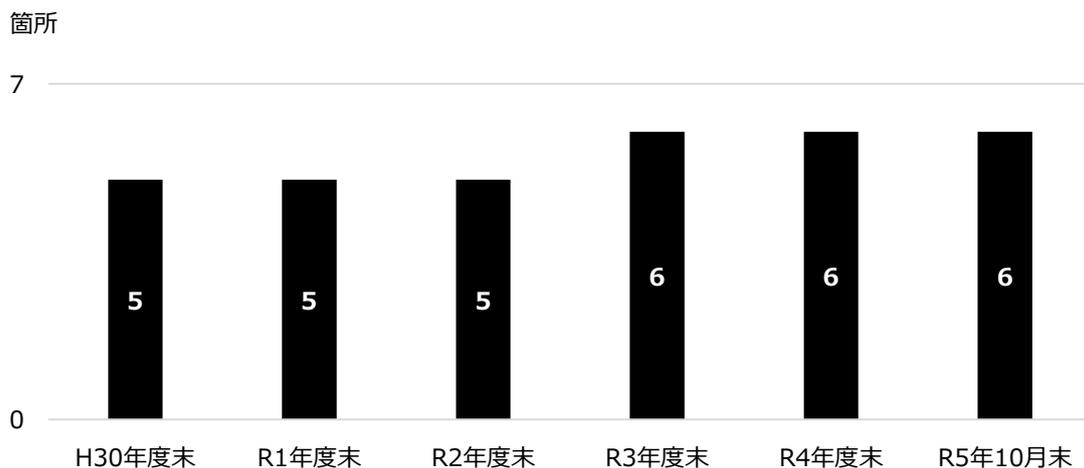


## ⑨ 就労定着支援

### サービスの概要

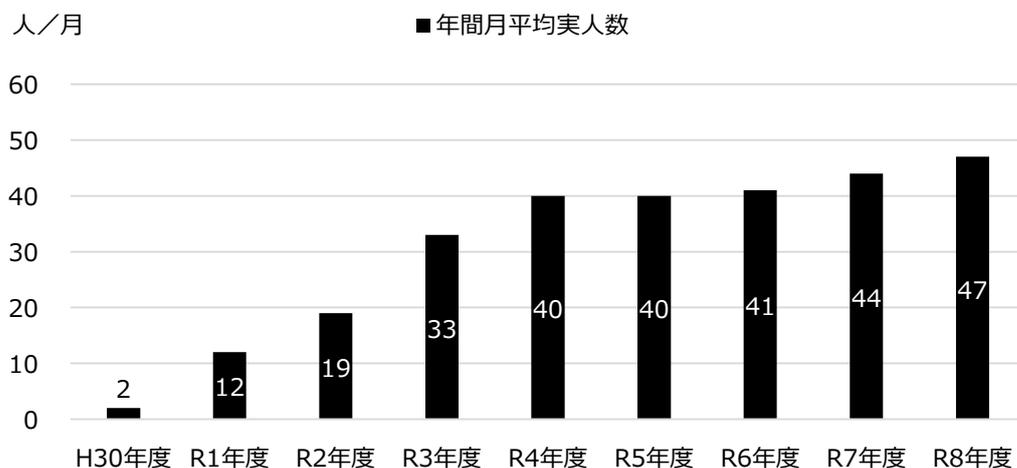
就労移行支援等を利用して、通常の事業所に新たに雇用された障がいのある人の就労の継続を図るため、企業等との連絡調整を行うとともに、日常生活などの各課題に対して相談・援助を行います。

### 事業所数の推移



※就労定着支援については、定員数の定めがないため記載していません。

### 実績及び見込量



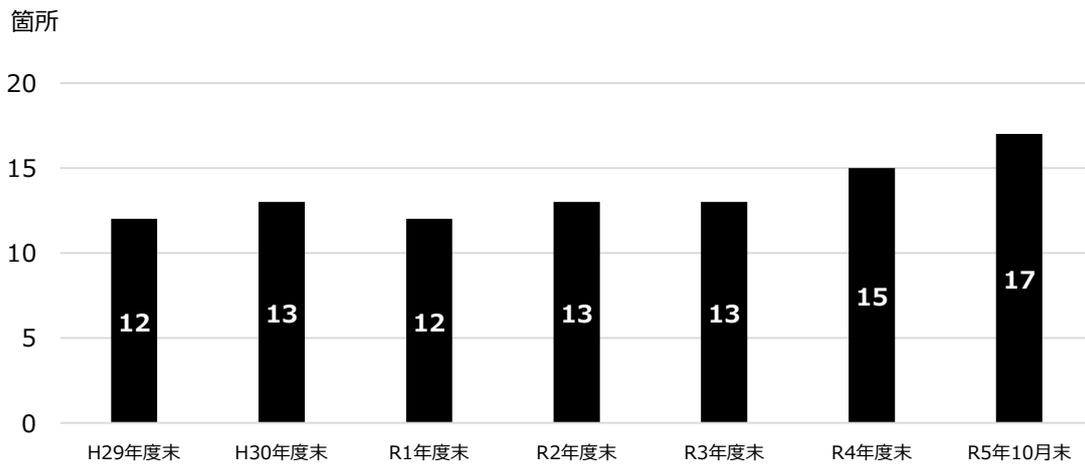
※就労定着支援の報酬は月額制となっているため、利用回数については記載していません。

## ⑩ 短期入所

### サービスの概要

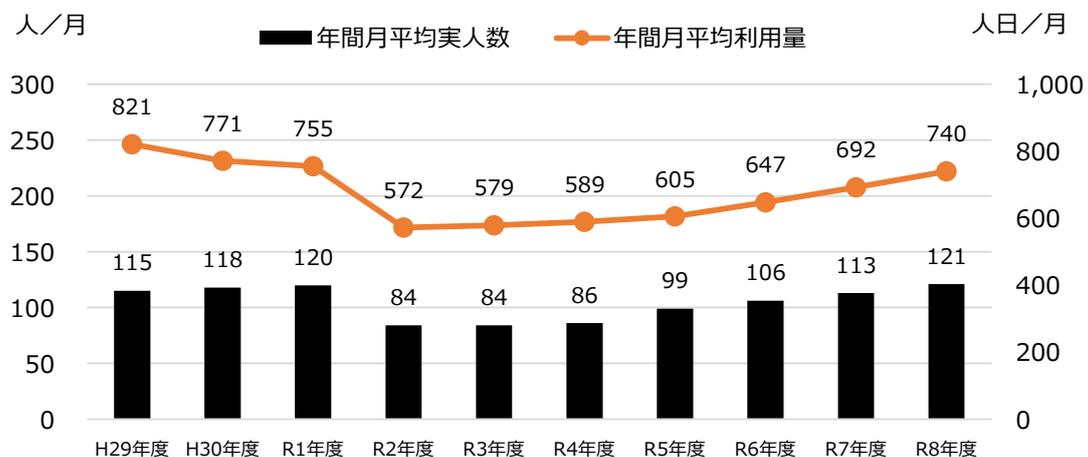
居宅においてその介護を行う者の疾病やその他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所を必要とする障がいのある人や子どもについて、当該施設に短期間入所し、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行います。

### 事業所数の推移



※ほとんどの事業所が空床型であるため、定員数は記載していません。

### 実績及び見込量

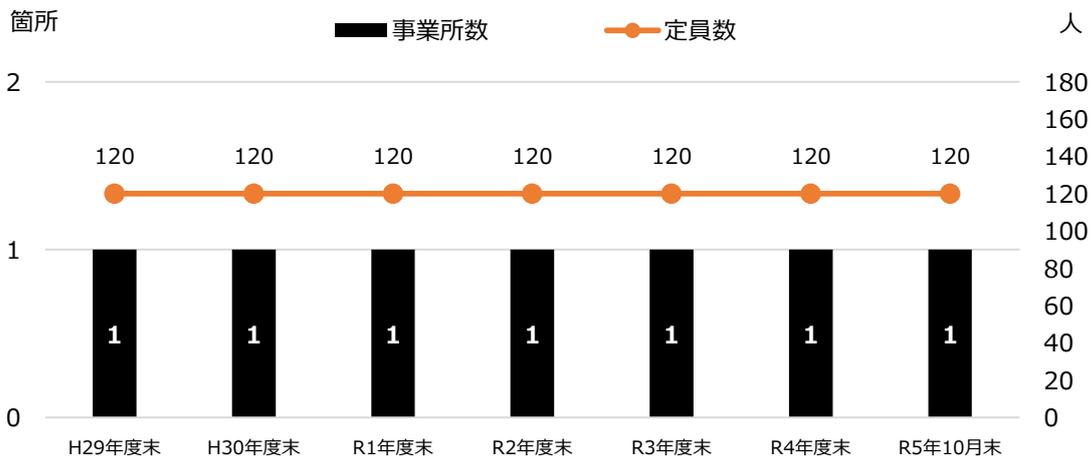


## ⑪ 療養介護

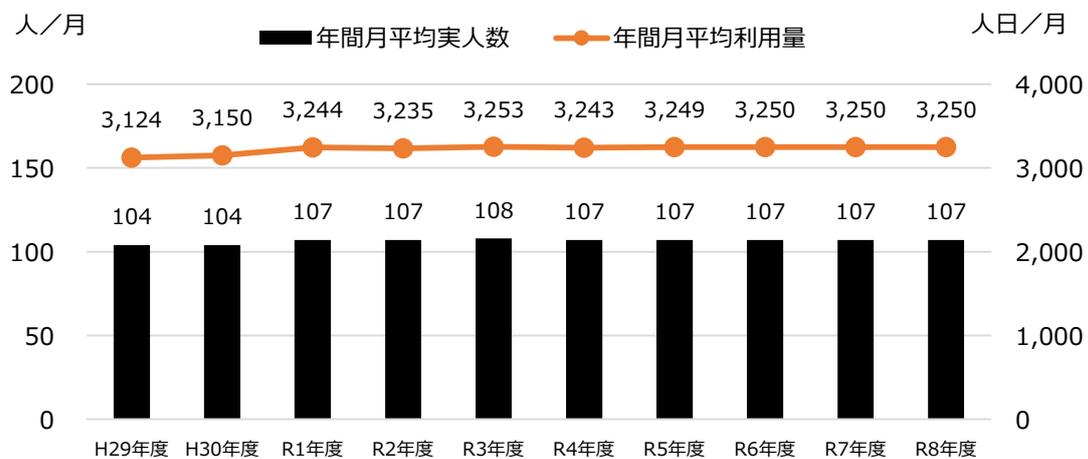
### サービスの概要

病院における機能訓練，療養上の管理，看護，医学的管理の下における介護，日常生活上の支援その他必要な医療を要する障がいのある人に，主として昼間に，病院において機能訓練，療養上の管理，看護，医学的管理の下における介護及び日常生活上の支援を行います。

### 事業所数及び定員の推移



### 実績及び見込量



### 3-1-2 居住系

※見込量は各年度における月平均値

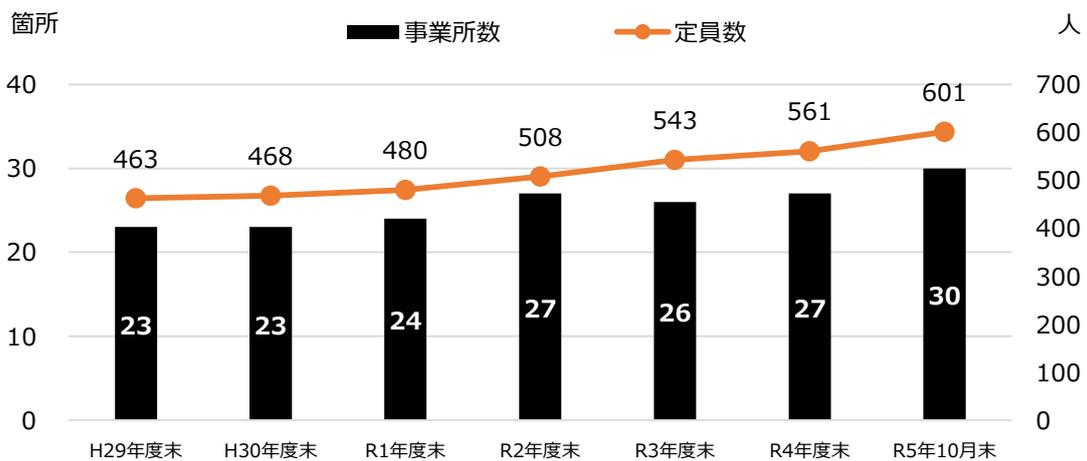
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
共同生活援助 (グループホーム)	510 人/月	539 人/月	569 人/月
施設入所支援	400 人/月	400 人/月	400 人/月

## ① 共同生活援助(グループホーム)

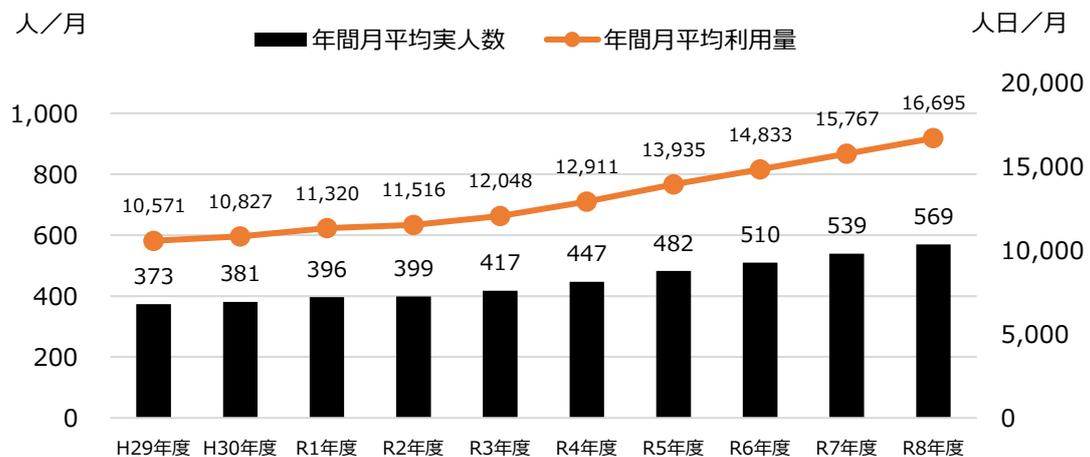
### サービスの概要

障がいのある人に、主として夜間に、共同生活を営むべき住居において相談、入浴、排せつ、食事の介護、その他日常生活上の援助を行います。

### 事業所数の推移



### 実績及び見込量

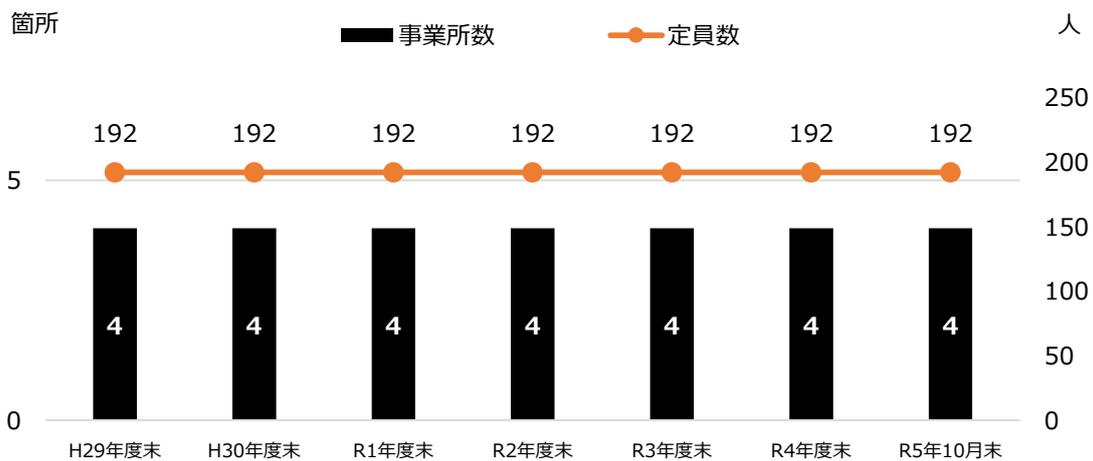


## ② 施設入所支援(障害者支援施設)

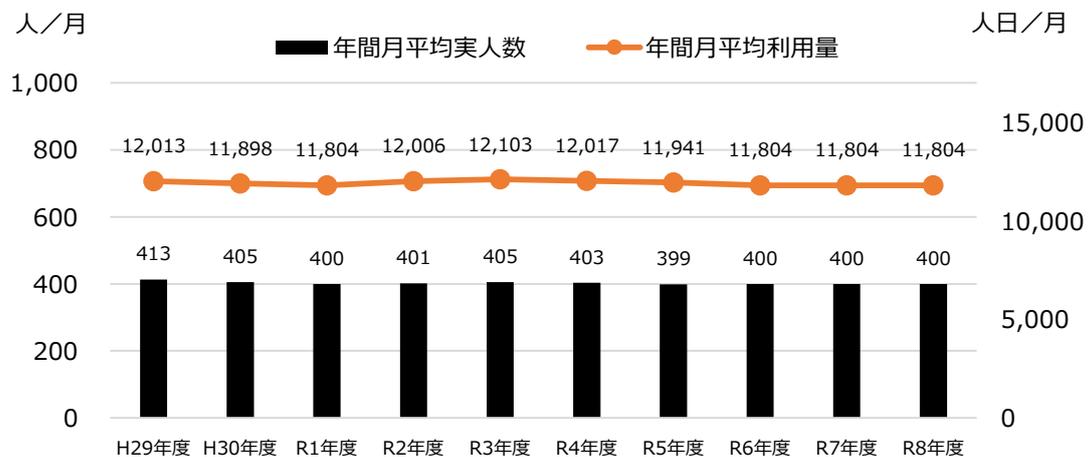
### サービスの概要

施設に入所する障がいのある人に、主として夜間に、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行います。

### 事業所数の推移



### 実績及び見込量



### 3-1-3 訪問系

※見込量は各年度における月平均値

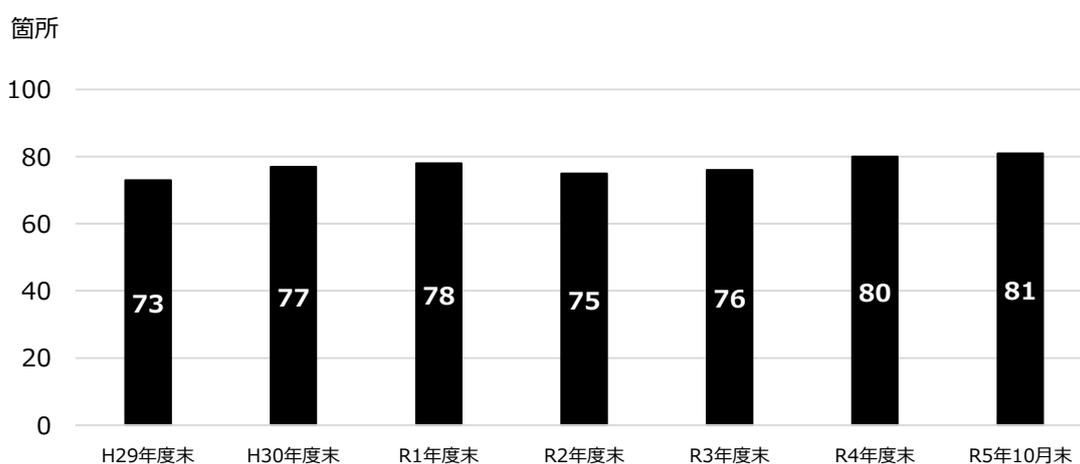
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護		11,193 時間/月	11,417 時間/月	11,645 時間/月
	人数	554 人/月	565 人/月	576 人/月
重度訪問介護		6,598 時間/月	7,060 時間/月	7,554 時間/月
	人数	15 人/月	16 人/月	17 人/月
行動援護		160 時間/月	168 時間/月	176 時間/月
	人数	6 人/月	7 人/月	8 人/月
同行援護		1,636 時間/月	1,659 時間/月	1,682 時間/月
	人数	97 人/月	98 人/月	99 人/月

## ① 居宅介護

### サービスの概要

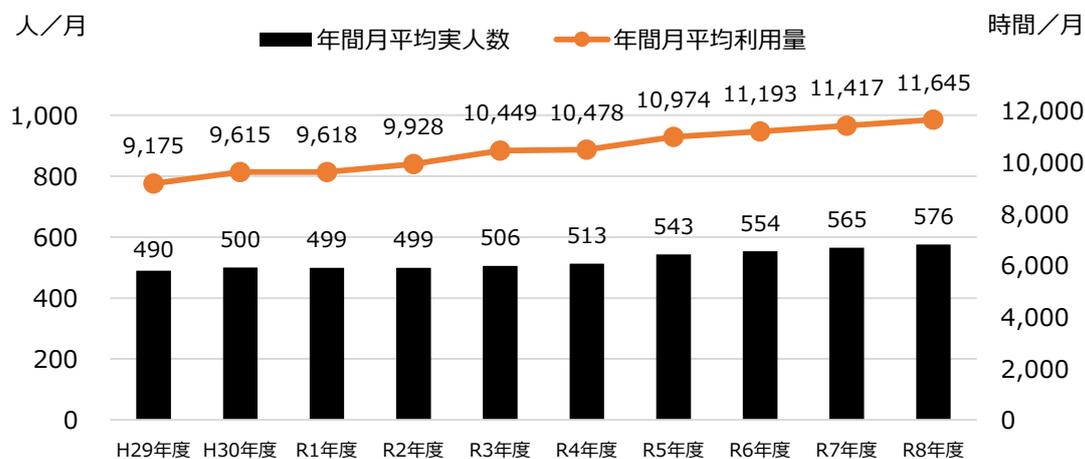
障がいのある人や子どもに、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行います。

### 事業所数の推移



※共生型居宅介護を含みます。

### 実績及び見込量

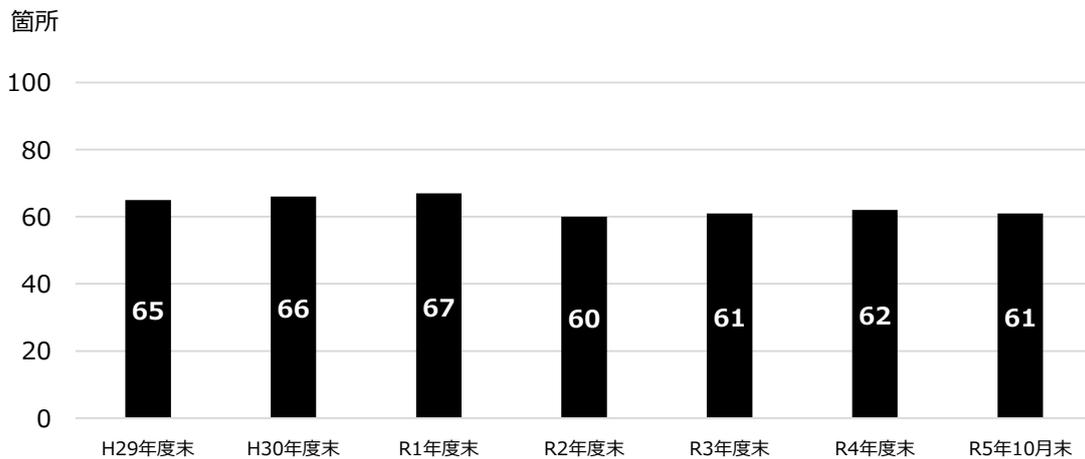


## ② 重度訪問介護

### サービスの概要

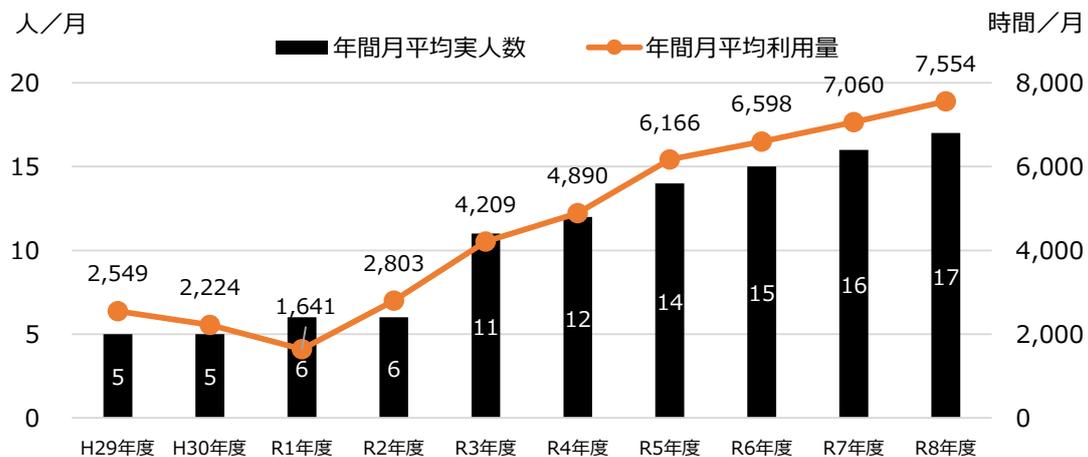
重度の肢体不自由又は重度の知的障がい若しくは精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がいのある人に、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言並びに外出時における移動中の介護等、生活全般にわたる援助を総合的に行います。

### 事業所数の推移



※共生型重度訪問介護を含みます。

### 実績及び見込量

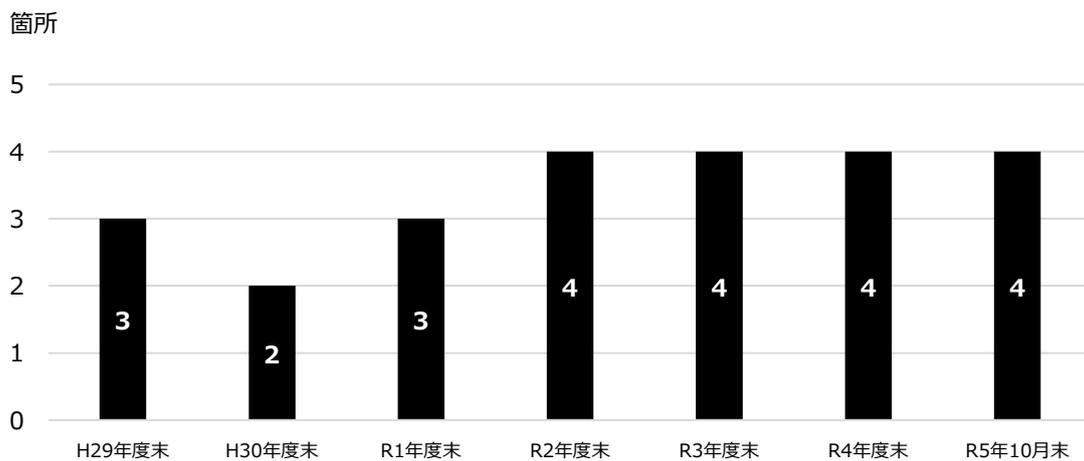


### ③ 行動援護

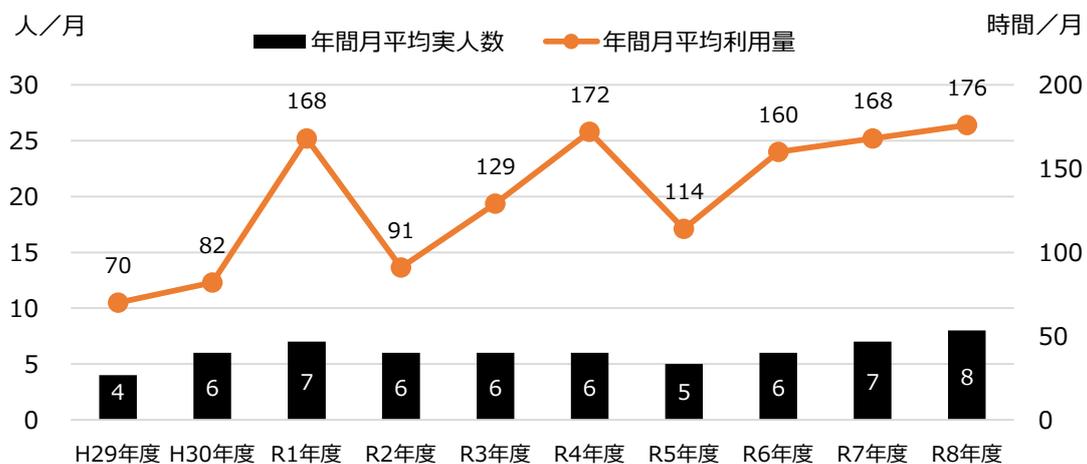
#### サービスの概要

知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がいのある人や子どもが行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護その他の対象者が行動する際の必要な援助を行います。

#### 事業所数の推移



#### 実績及び見込量

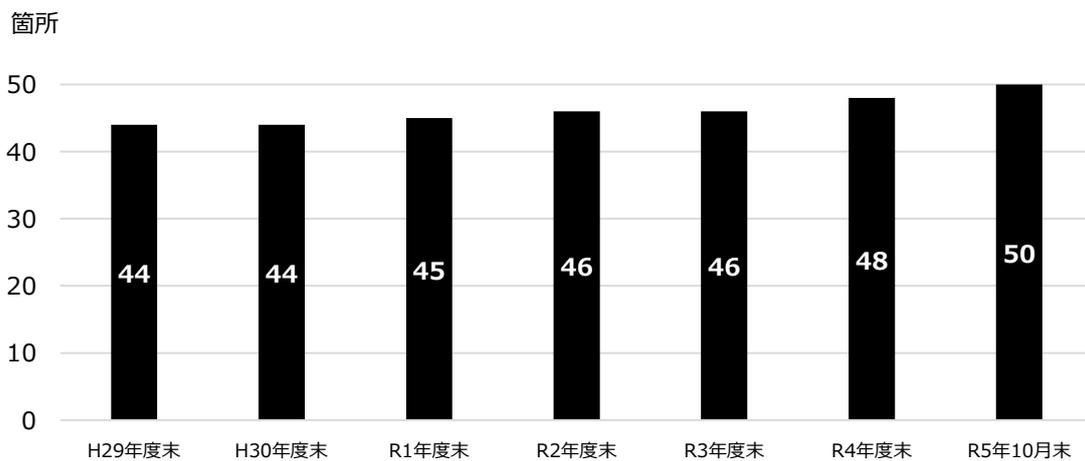


## ④ 同行援護

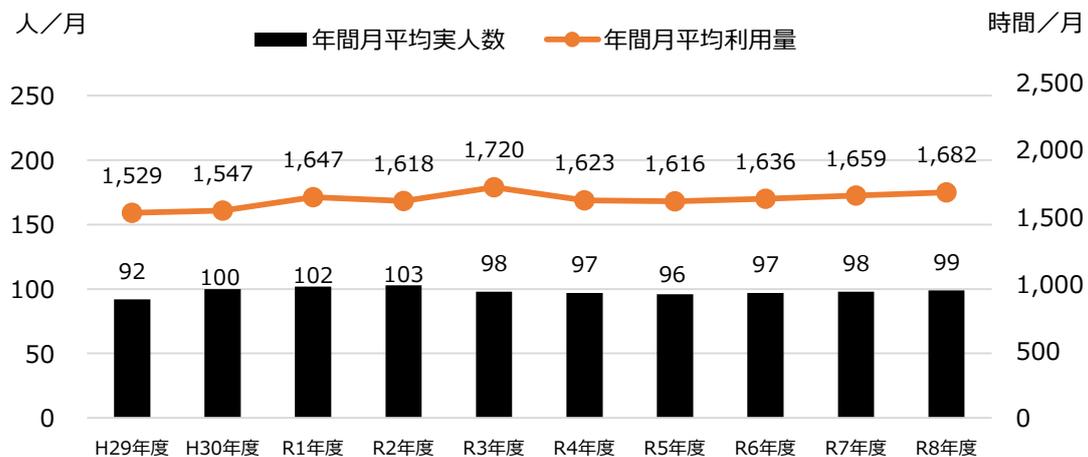
### サービスの概要

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がいのある人や子どもが外出する際に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の対象者が外出する際の必要な援助を行います。

### 事業所数の推移



### 実績及び見込量



### 3-2 障害児通所支援の見込量

※見込量は各年度における月平均値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	2,380 人日/月	2,666 人日/月	2,986 人日/月
人数	355 人/月	398 人/月	446 人/月
放課後等デイサービス	13,055 人日/月	14,361 人日/月	15,754 人日/月
人数	974 人/月	1,071 人/月	1,178 人/月
保育所等訪問支援	476 人日/月	643 人日/月	772 人日/月
人数	330 人/月	446 人/月	535 人/月
居宅訪問型児童発達支援	4 人日/月	4 人日/月	4 人日/月
人数	2 人/月	2 人/月	2 人/月

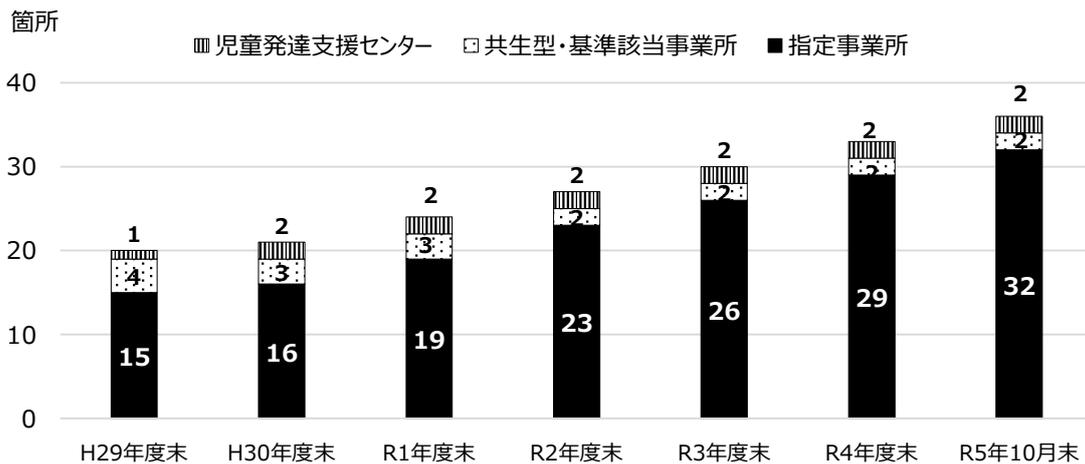
※人日とは、日中活動系サービスの供給量を示す単位

## ① 児童発達支援

### サービスの概要

未就学の障がいのある子どもに、通所により日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等のサービスを提供します。

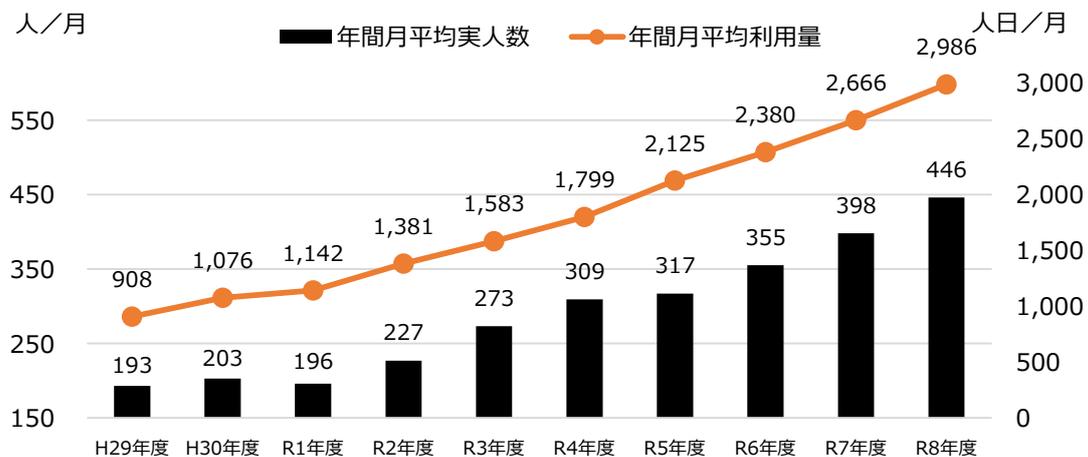
### 事業所数の推移



※令和5年10月末時点の指定事業所のうち、4事業所が主に重症心身障がい児を支援する事業所

※指定事業所の多くが放課後等デイサービスとの多機能型であり、放課後等デイサービスを含めた定員設定であるため、定員数は記載していません。

### 実績及び見込量

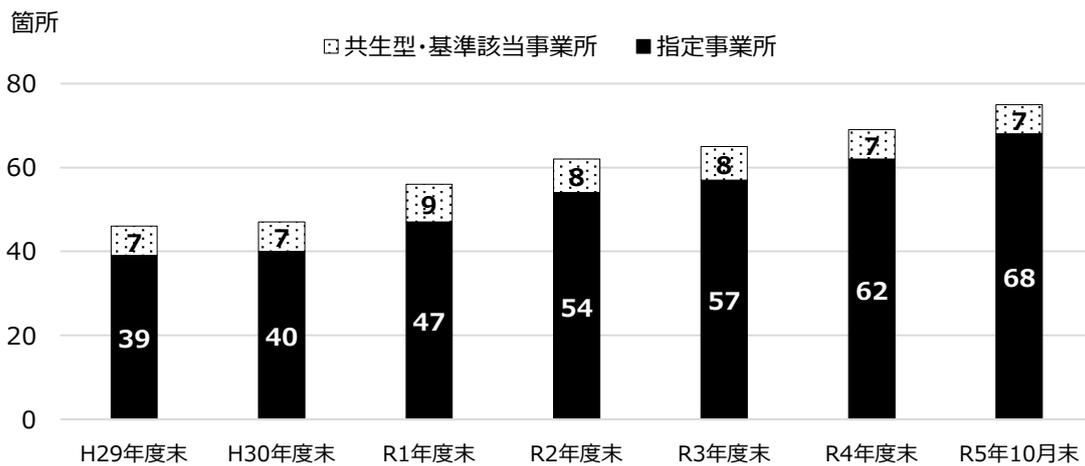


## ② 放課後等デイサービス

### サービスの概要

幼稚園，大学を除く，就学している障がいのある子どもに，学校終了後又は休業日において，生活能力向上に必要な訓練，社会との交流の促進その他必要な支援を行います。

### 事業所数の推移

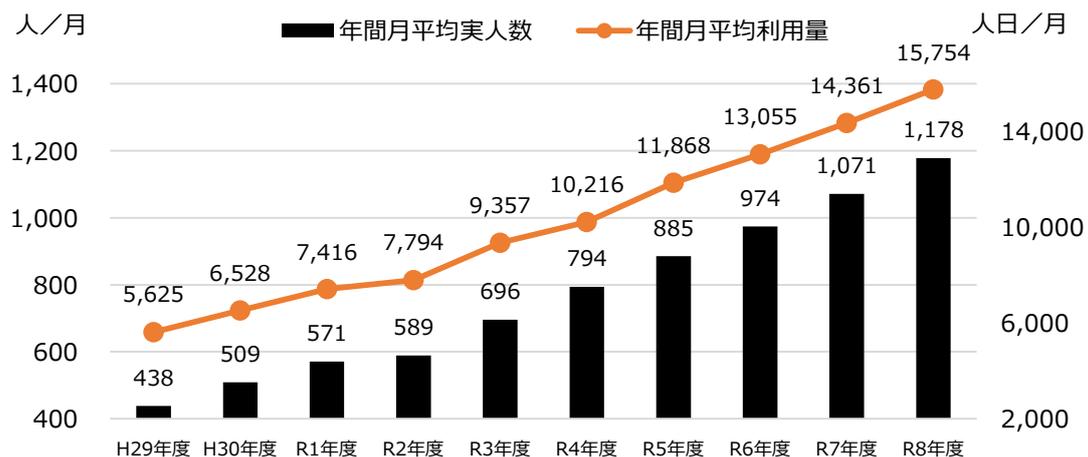


※令和5年10月末時点の指定事業所の内，8事業所が主に重症心身障がい児を支援する事業所

※指定事業所の多くが児童発達支援との多機能型であり，児童発達支援を含めた定員設定であるため，

定員数は記載していません。

### 実績及び見込量

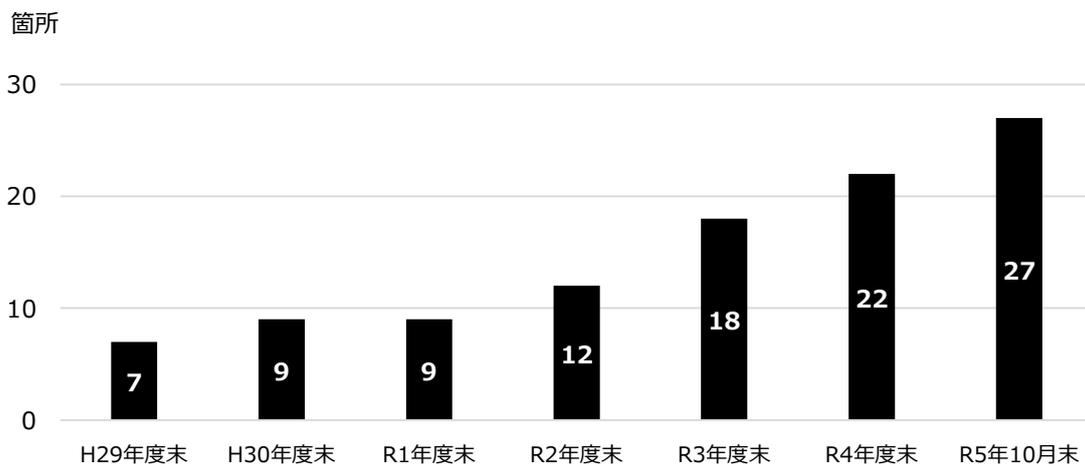


### ③ 保育所等訪問支援

#### サービスの概要

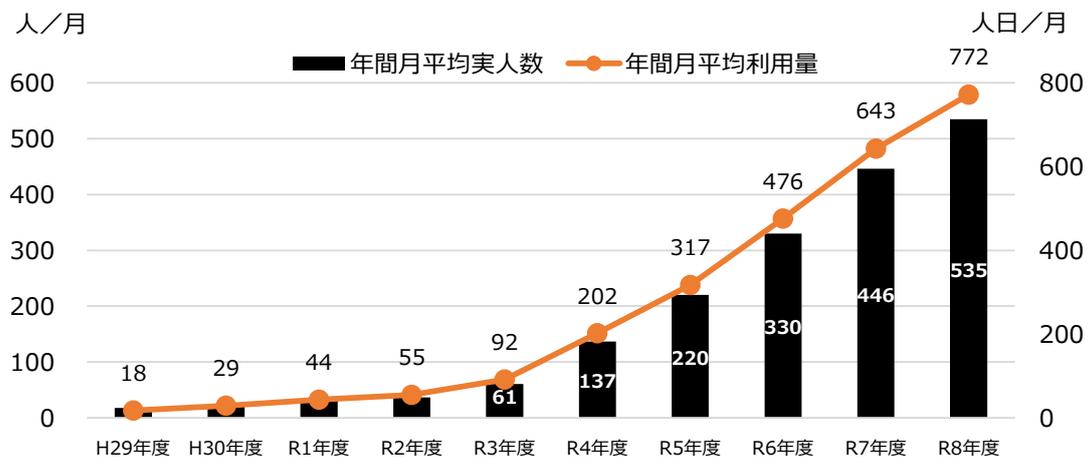
保育所等を利用している障がいのある子どもが、保育所等において集団生活に適応するために必要な専門的な支援その他必要な支援を行います。

#### 事業所数の推移



※保育所等訪問支援については、定員数の定めがないため記載していません。

#### 実績及び見込量

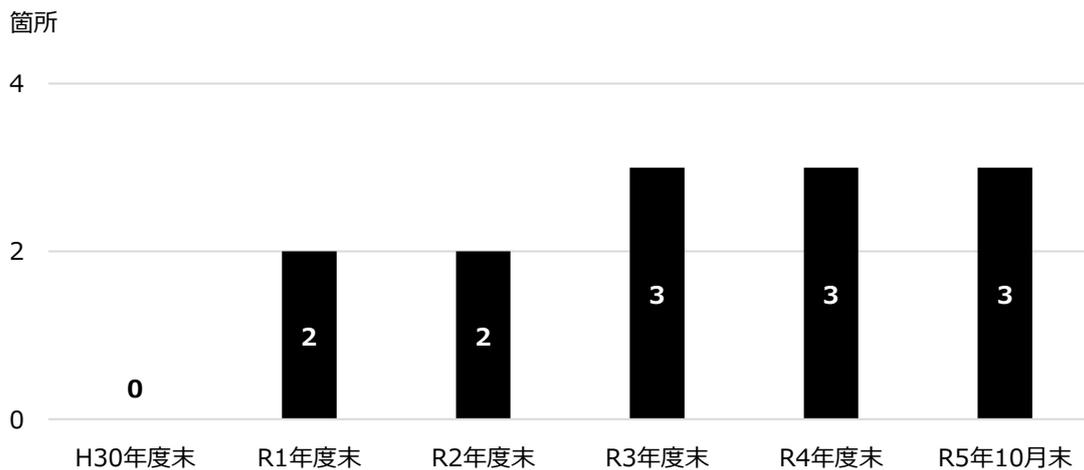


## ④ 居宅訪問型児童発達支援

### サービスの概要

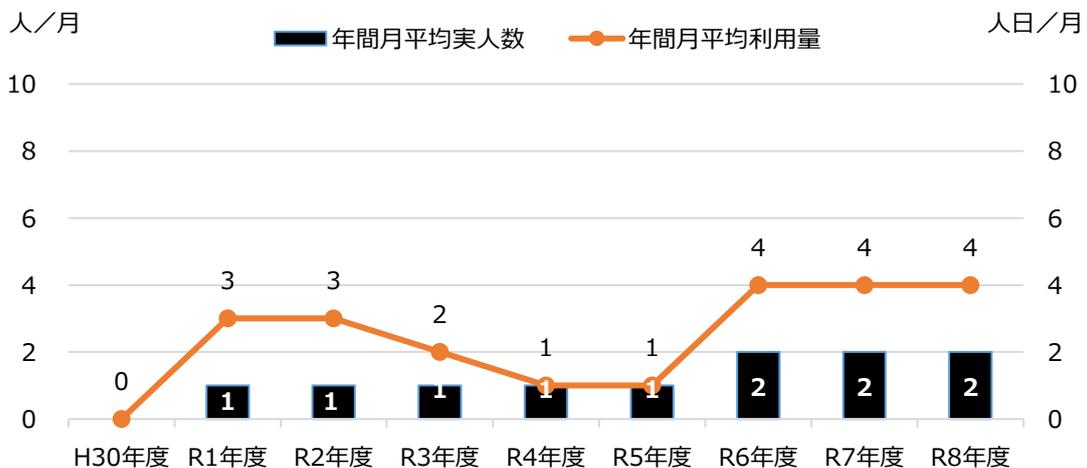
重度の障がいがあり、児童発達支援、放課後等デイサービスを受けるために外出することが著しく困難な障がいのある子どもの居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援を行います。

### 事業所数の推移



※居宅訪問型児童発達支援については、定員数の定めがないため記載していません。

### 実績及び見込量



### 3-3 相談支援の見込量

※見込量は各年度における月平均値

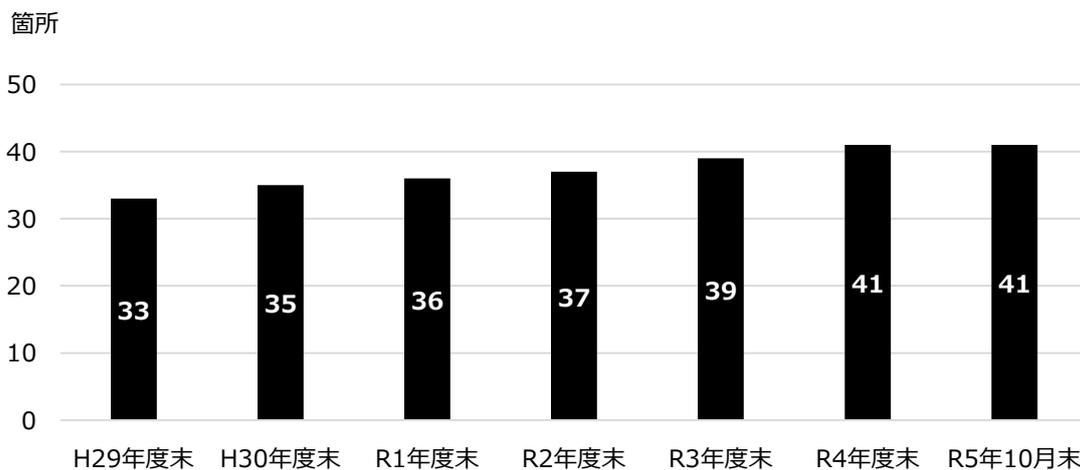
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	624 人/月	649 人/月	675 人/月
障害児相談支援	278 人/月	311 人/月	348 人/月
地域移行支援	15 人/月	20 人/月	25 人/月
地域定着支援	8 人/月	10 人/月	12 人/月

## ① 計画相談支援

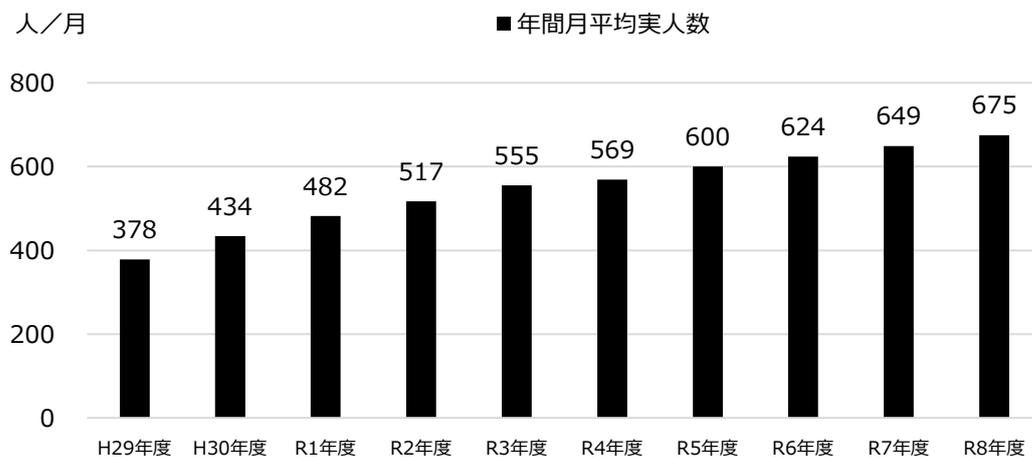
### サービスの概要

障害福祉サービスや地域相談支援の申請若しくは変更の申請に係る障がいのある人又は障がいのある子どもの心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、利用する障害福祉サービス又は地域相談支援の利用に係る事項を記載したサービス等利用計画案を作成します。

### 事業所数の推移



### 実績及び見込量

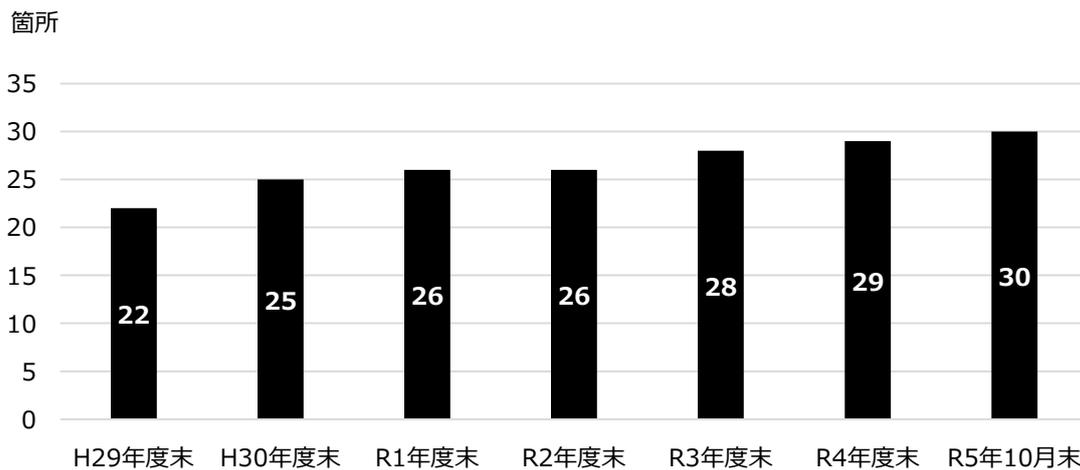


## ② 障害児相談支援

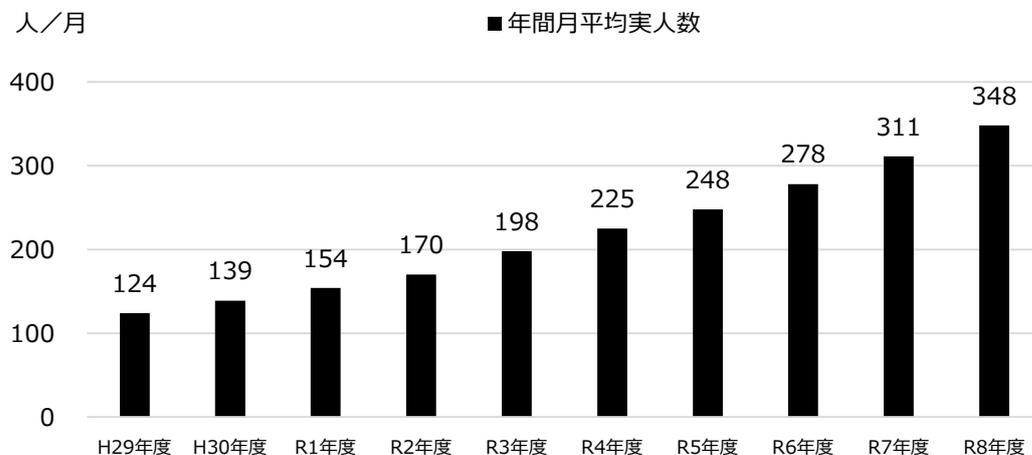
### サービスの概要

障害児通所支援の申請若しくは変更の申請に係る障がいのある子どもの心身の状況、その置かれている環境、障がいのある子ども又はその保護者の障害児通所支援の利用に関する意向その他の事情を勘案し、利用する障害児通所支援の利用に係る事項を記載した障害児支援利用計画案を作成します。

### 事業所数の推移



### 実績及び見込量

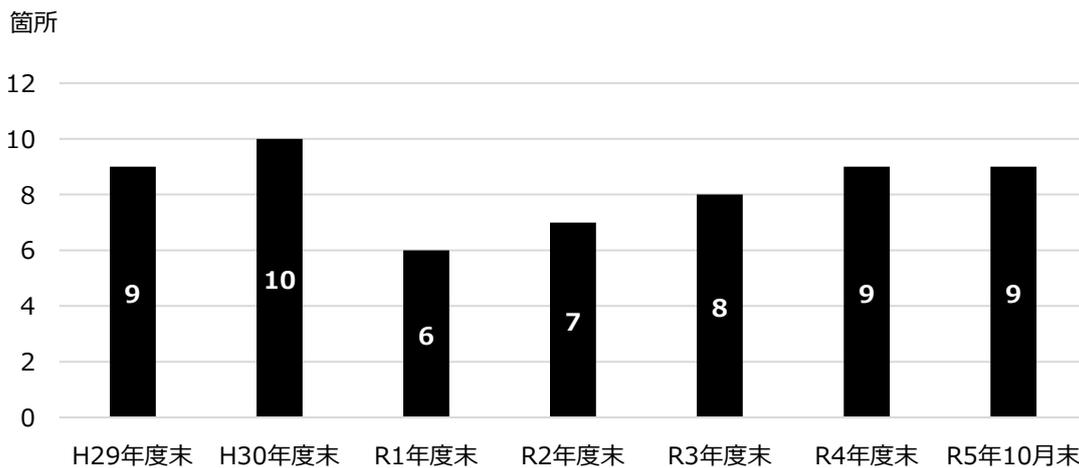


### ③ 地域移行支援

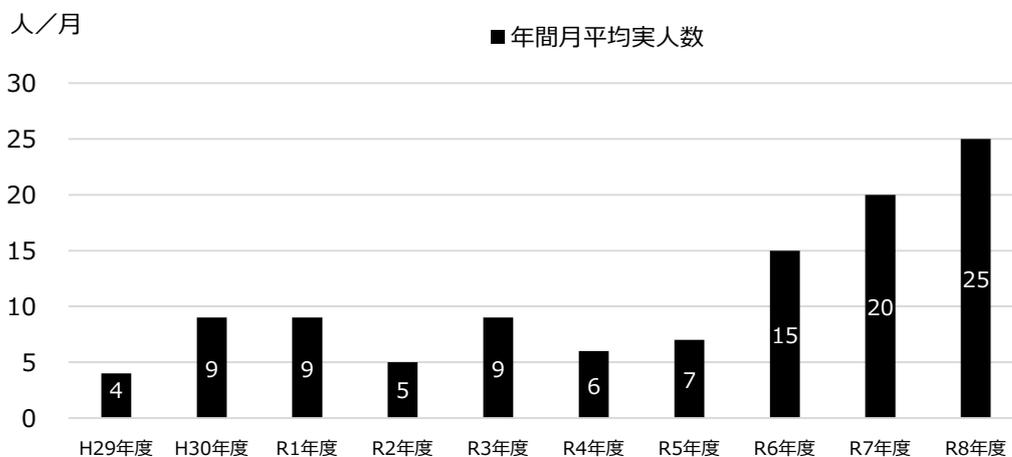
#### サービスの概要

障害者支援施設等に入所している障がいのある人又は精神科病院に入院している精神障がい者その他地域における生活に移行するために重点的な支援を必要とする人に、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を行います。

#### 事業所数の推移



#### 実績及び見込量

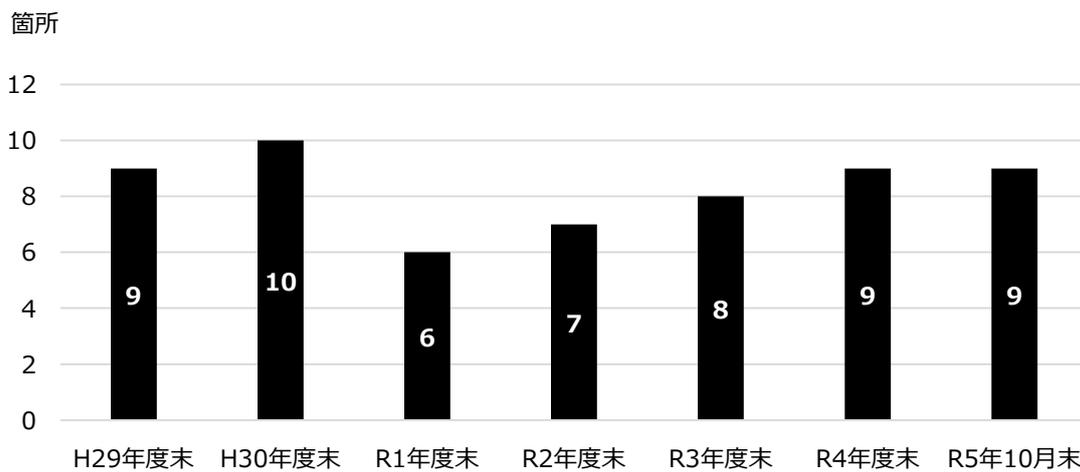


## ④ 地域定着支援

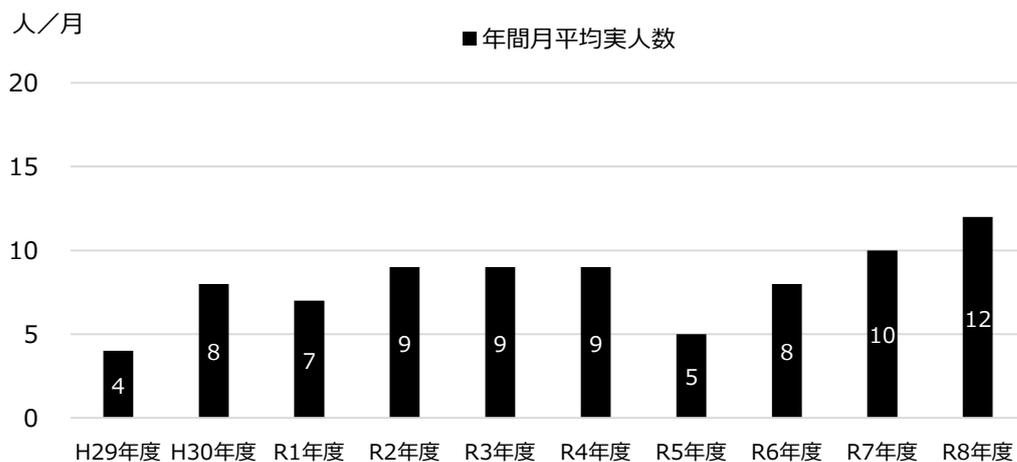
### サービスの概要

居宅において単身等で生活する障がいのある人に、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行います。

### 事業所数の推移



### 実績及び見込量



## 3-4 地域生活支援事業

### 3-4-1 地域生活支援事業について

地域生活支援事業は、障害福祉サービスや障害児通所支援といった全国共通サービスとは異なり、都道府県及び市町村が実施主体となり、地域の実情や利用者の状況等に応じ、柔軟に実施できるものとなっています。

地域生活支援事業においては、複数の事業がある中で、実施しなければならない事業(必須事業)と自主的に取り組むことができる事業(任意事業)があり、それらの種類及び事業内容は次のとおりです。

#### 必須事業

事業名	事業内容
<b>理解促進研修・啓発事業</b>	
ふれあいネットワーク事業	障がいのある人への理解やノーマライゼーション社会の実現のための広報・啓発の一環として、市民向けの広報啓発誌を発行します。
ふれあい体験学習事業	障がいのある人への理解を深めるため、小・中・高等学校や企業等からの要請に応じ、障がいのある人が講師となって、車椅子やアイマスク体験等の出張講座を行います。
ボランティア講座事業	より多くの市民に障がいのある人のための様々なボランティアについて知ってもらい、ボランティア活動のきっかけ作りになる講座を開催します。
手話普及啓発事業	パンフレットによる情報提供や市民向けの研修を通して手話に対する理解拡大に努め、手話を使用しやすい環境づくりを推進します。
<b>自発的活動支援事業</b>	知的障がいのある人がボランティア活動や団体活動を行うことにより自信を持ち、仲間と話し合い、自立のために社会に働きかける活動の支援を行います。

事業名	事業内容
<b>相談支援事業</b>	
障害者相談支援事業	障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、障がいのある人に対する虐待の防止及びその早期発見のための連絡調整その他の障がいのある人等の権利の擁護のために必要な援助を行います。
基幹相談支援センター	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業並びに身体障害者福祉法、知的障害者福祉法並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談等の業務を総合的にを行います。
基幹相談支援センター機能強化事業	地域における相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、専門職員を基幹相談支援センター等に配置し、地域における相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言・情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取組等を実施することにより、相談支援機能の強化を図ります。
住宅入居等支援事業	賃貸契約による一般住宅(公営住宅及び民間の賃貸住宅)への入居を希望する方につき、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言等を通じて障がいのある人等の地域生活を支援します。  ※当該事業に係る内容は障害者相談支援事業の中で実施します。
<b>成年後見制度利用支援事業</b>	
成年後見制度利用支援事業	障害福祉サービス利用等の観点から、成年後見制度の利用が必要と認められる知的障がいまたは精神障がいのある人に対し、市長が代わって後見等の開始の審判請求を行い、必要に応じて、申立て経費や後見人報酬などの全部又は一部を助成することにより、障がいのある人の権利擁護を図ります。
<b>成年後見制度法人後見支援事業</b>	
成年後見制度法人後見支援事業	成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障がいのある人の権利擁護を図ります。  ※現状本市において、法人後見受任を実施しているのは高知市社会福祉協議会のみであり、今後各法人において実施可能性を踏まえ、必要に応じて検討します。
<b>意思疎通支援事業</b>	
手話通訳者派遣事業	聴覚障がいのある人の社会参加を促進するため、聴覚障がいのある人が医療機関や公的機関に赴く際に手話通訳者を派遣します。
要約筆記者派遣事業	聴覚障がいのある人の社会参加を促進するため、聴覚障がいのある人が医療機関や公的機関に赴く際に要約筆記者を派遣します。
手話通訳者設置事業	市役所に来庁した聴覚障がいのある人が円滑に意思疎通を図ることができるよう、市役所本庁舎1階に手話通訳者を設置します。
重度障害者入院時コミュニケーション支援事業	重度障がいのある人や子どもが医療機関に入院した際に、日頃関わりのある支援員をコミュニケーション支援員として派遣し、医療機関従事者との意思疎通支援を図ります。

事業名	事業内容
日常生活用具給付等事業	障がいのある人に対し、自立支援用具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。
手話奉仕員養成研修事業	初心者を対象とした手話講習を開催し、日常会話程度の手話技術を習得した手話奉仕員を養成します。
<b>移動支援事業</b>	
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人や子どもについて、余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援し、地域における自立生活及び社会参加の促進を図ります。
身体障害者等社会参加 応援バス運行事業	在宅の身体障がいのある人等に対し、社会参加応援バスの運行により、交通手段を確保し社会参加を支援します。
<b>地域活動支援センター機能強化事業</b>	
Ⅰ 型	精神保健福祉士等の専門職を配置し、医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティアの育成、障がいのある人に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を行うものへの補助を行います。
Ⅱ 型	地域において雇用・就労が困難な在宅の障がいのある人が通所し、機能訓練、社会参加適応訓練等を行うことにより、自立と生きがいを高める事業を行うものへの補助を行います。
Ⅲ 型	作業指導、生活訓練等を実施する事業を行うものへの補助を行います。
<b>障害児療育等支援事業</b>	<p>在宅の重症心身障がい児・者、知的障がい児・者、身体障がい児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図るとともに、これらを支援する都道府県域の療育機能との重層的な連携を図ります。</p> <p>※当該事業に係る内容については、障害児通所支援及び障害者相談支援事業並びに子ども発達支援センターにおける早期療育教室、親子通園施設ひまわり園及び巡回支援専門員整備等の中で実施します。</p>
<b>専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業</b>	
手話通訳者・要約筆記者 養成研修事業	手話通訳に必要な語彙、手話表現技術及び基本技術を習得した手話通訳者並びに要約筆記に必要な要約技術及び基本技術を習得した要約筆記者の養成研修を実施します。(※高知県との合同実施)
盲ろう者向け通訳・介助員 養成研修事業	盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者向け通訳・介助員の養成研修を実施します。(※高知県との合同実施)
失語症者向け意思疎通支援者 養成研修事業	失語症者の自立と社会参加を図るため、失語症者向け意思疎通支援者の養成研修を実施します。(※高知県との合同実施)

事業名	事業内容
<b>専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業</b>	
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	聴覚障がい者の自立と社会参加を図るため、市町村域を超える広域的な派遣、複数市町村の住民が参加する障がい者団体等の会議、研修、講演又は講義等に、手話通訳者又は要約筆記者を派遣します。 ※当該事業の内容については、必須事業の中の「手話通訳者派遣事業」、「要約筆記者派遣事業」において実施します。
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	盲ろう者の自立と社会参加を図るため、コミュニケーション及び移動等、盲ろう者向け通訳・介助員を派遣します。(※高知県との合同実施)
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	失語症者の自立と社会参加を図るため、失語症者向け意思疎通支援者を派遣します。 ※令和2年度から県との合同により養成研修が開始されたため、派遣事業を開始するには至っていません。派遣人材が確保できた事業実施について県と協議を行います。

## 任意事業

事業名	事業内容
福祉ホーム運営事業	家庭、住宅環境等の理由により、在宅において生活することが困難な障がいのある人について、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を提供することにより、障がいのある人の地域生活を支援します。
訪問入浴サービス事業	居宅において入浴することが困難な重度の身体障がいのある人や子どもの身体の清潔保持、心身機能の維持を図るため、その家庭に訪問入浴者を派遣して入浴サービスを提供します。
<b>生活訓練等事業</b>	
視覚障害者生活訓練	視覚障がいのある人を対象とした歩行訓練、日常生活動作訓練、福祉機器の活用方法、社会資源の活用方法、コミュニケーションに関すること(墨字、点字、パソコン等)などの支援を行います。
IT推進講習	身体障がいのある人を対象として、パソコン講習等を開催し、自ら情報を取得できるよう支援を行います。
自動車運転免許講座	身体障がいのある人を対象として、運転免許取得教習前の準備講習や運転免許技術の再獲得に向けた支援を行います。
日中一時支援事業	日中、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、学校の空き教室等において、障がいのある人に活動の場を提供し、見守りや創作活動、日常的な訓練等を行います。

事業名	事業内容
巡回支援専門員整備	発達障がいに関する知識を有する専門員(子ども発達支援員)が、保育所等の子どもやその親が集まる施設・場への巡回等支援を実施し、支援を担当する職員や障がいのある子どもの保護者に対し、早期発見・早期対応のための助言等の支援を行います。
レクリエーション活動等支援事業	レクリエーション活動等を通じて、障がいのある人等の体力向上、交流、余暇等に資するため及び障がいのある人等がスポーツに触れる機会を提供するため、各種レクリエーション教室やスポーツ大会等を開催します。
文化芸術活動振興事業	障がいのある人等の芸術文化活動を振興するため、各種教室を開催し、芸術文化活動の機会を提供します。
<b>点字・声の広報等発行事業</b>	
障害福祉のしおり	障がいのある人に対し、情報取得のより広い選択肢を提供するために、障がい福祉課が毎年発行する、各種制度等をまとめた冊子について、点訳及び音訳を行います。
議会だより	障がいのある人に対し、情報取得のより広い選択肢を提供するために、議会事務局が発行する議会だよりについて、点訳及び音訳を行います。
広報「あかるいまち」	障がいのある人に対し、情報取得のより広い選択肢を提供するために、高知市が発行する広報「あかるいまち」について、点訳及び音訳を行います。
<b>意思疎通支援従事者ステップアップ研修事業</b>	
点訳・音訳ボランティアステップアップ研修事業	現在活動中の点訳・音訳ボランティアの点訳・音訳技術の向上を図るため、外部講師によるスキルアップ研修及びベテラン・ボランティア講師によるスキルアップ研修を開催します。
医療的ケア児等総合支援事業	医療的ケア児や重度の障がい等のある子どもとその家族への地域における支援の充実をはかるため、関係機関による支援検討会を開催します。
<b>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業</b>	
代表者会議・戦略会議	保健・医療・福祉の代表者により構成される代表者会議では、地域移行の取組について協議します。戦略会議は、実務者会議として対象事例について協議します。
ピアサポーター定例会	地域移行・地域定着を促進するために共に取り組んでいけるピアサポーターを育成します。
院内説明会	地域移行の個別給付を進めるため、医療機関の入院患者を対象に、一般相談支援事業所の職員とピアサポーターによる院内説明会を開催します。
地域移行支援者会議	地域移行・地域定着に関する研修及び個別事例の検討を通じ、地域課題について検討します。

事業名	事業内容
<b>重度訪問介護利用者の大学修学支援事業</b>	重度障がい者が修学するために必要な支援体制を大学が構築できるまでの間において、重度障がい者に対して修学に必要な身体介護等を提供し、障がい者の社会参加を促進します。
<b>障害者ICTサポート推進事業</b>	
デイジー図書再生機貸出	障がい等で読書が困難な人へのデイジー図書再生機を貸出します。
相談・指導, トラブル等の対応	障がい等で読書が困難な人へのデイジー図書再生機, PC, タブレット等ITC機器の利用支援, トラブル対応等を行います。
<b>意思疎通支援従事者キャリアパス構築支援事業</b>	高知県と合同で、意思疎通支援従事者のスキルアップを図る事業を実施します。

### 3-4-2 地域生活支援事業の見込量について

地域生活支援事業の見込量については次のとおりです。

なお、見込量については、各事業ごとに単位が異なりますが、具体的な量を示すものについては、これまでの実績を基に算出しています。

#### 必須事業

事業名	見込量単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>理解促進研修・啓発事業</b>				
ふれあいネットワーク事業	実施有無	有	有	有
ふれあい体験学習事業	実施有無	有	有	有
ボランティア講座事業	実施有無	有	有	有
手話普及啓発事業	実施有無	有	有	有
<b>自発的活動支援事業</b>	実施有無	有	有	有
<b>相談支援事業</b>				
障害者相談支援事業	実施か所数	4か所	4か所	4か所
基幹相談支援センター	設置有無	有	有	有
基幹相談支援センター機能強化事業	実施有無	有	有	有
住宅入居等支援事業	実施有無	—	—	—
<b>成年後見制度利用支援事業</b>	実施有無	有	有	有
<b>成年後見制度法人後見支援事業</b>	実施の有無	—	—	—
<b>意思疎通支援事業</b>				
手話通訳者派遣事業	年間派遣回数	510回	510回	510回
要約筆記者派遣事業	年間派遣回数	10回	12回	14回
手話通訳者設置事業	年間設置日数	243日	243日	243日
重度障害者入院時コミュニケーション支援事業	年間延利用者数	3人	3人	3人

事業名	見込量単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>日常生活用具給付等事業</b>				
介護・訓練支援用具	年間延件数	27件	28件	29件
自立生活支援用具	年間延件数	98件	102件	104件
在宅療養等支援用具	年間延件数	55件	60件	65件
情報・意思疎通支援用具	年間延件数	160件	165件	170件
排泄管理支援用具	年間延件数	8,500件	8,600件	8,700件
住宅改修	年間延件数	10件	10件	10件
<b>手話奉仕員養成研修事業</b>				
	年間延修了者数	80人	80人	80人
<b>移動支援事業</b>				
移動支援事業	年間実利用者数	241人	246人	251人
	年間延利用時間数	32,717時間	33,371時間	34,038時間
身体障害者等社会参加 応援バス運行事業	年間運行回数	48回	48回	48回
	年間延利用者数	240人	240人	240人
<b>地域活動支援センター機能強化事業</b>				
Ⅰ 型	設置か所数	2か所	2か所	2か所
	1日あたりの利用者数	20人	20人	20人
Ⅱ 型	設置か所数	2か所	2か所	2か所
	1日あたりの利用者数	17人	17人	17人
Ⅲ 型	設置か所数	3か所	3か所	3か所
	1日あたりの利用者数	17人	17人	17人
<b>障害児療育等支援事業</b>				
	実施か所数	—	—	—

事業名	見込量単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業</b>				
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	講習修了者数	65人	65人	65人
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	講習修了者数	6人	6人	6人
失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業	講習修了者数	15人	15人	15人
<b>専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業</b>				
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用者数	—	—	—
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	実利用者数	13人	13人	13人
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	実利用者数	—	—	—

## 任意事業

事業名	見込量単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
福祉ホーム運営事業	実施か所数	1か所	1か所	1か所
	年間実利用者数	2人	2人	2人
訪問入浴サービス事業	実施か所数	3か所	3か所	3か所
	年間実利用者数	11人	11人	11人
<b>生活訓練等事業</b>				
視覚障害者生活訓練	年間延訓練回数	100回	100回	100回
IT推進講習	年間延開催数	12回	12回	12回
自動車運転準備講座	年間延開催数	2回	2回	2回
日中一時支援事業	年間実利用者数	130人	150人	170人
巡回支援専門員整備	年間実利用者数	250人	250人	250人
	年間延開催数	450回	450回	450回
レクリエーション活動等支援事業	年間延利用者数	1,000人	1,000人	1,000人
文化芸術活動振興事業	年間延利用者数	480人	480人	480人

事業名		見込量単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>点字・声の広報等発行事業</b>					
障害福祉のしおり	年間発行回数	点訳版	—	1回	—
		音訳版	1回	—	1回
議会だより	年間発行回数	点訳版	4回	4回	4回
		音訳版	4回	4回	4回
広報「あかるいまち」	年間発行回数	点訳版	12回	12回	12回
		音訳版	12回	12回	12回
<b>意思疎通支援従事者ステップアップ研修事業</b>					
点訳・音訳ボランティアステップアップ研修事業		研修開催数	25回	25回	25回
		参加者数	100人	100人	100人
<b>医療的ケア児等総合支援事業</b>		検討会開催数	2回	2回	2回
<b>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業</b>		代表者会議・戦略会議開催数	7回	7回	7回
		ピアサポーター定例会開催数	12回	12回	12回
		院内説明会開催数	8回	8回	8回
		地域移行者支援者会議開催数	2回	2回	2回
<b>重度訪問介護利用者の大学修学支援事業</b>		実利用者数	1人	1人	1人
<b>障害者ICTサポート推進事業</b>		デジータ図書再生機貸出件数(件)	80件	80件	80件
		相談・指導,トラブル等の対応件数(件)	100件	100件	100件
<b>意思疎通支援従事者キャリアパス構築支援事業</b>		受講人数(人)	40人	40人	40人